

決算審査特別委員会 第2号

平成25年9月27日(金曜日)

○議事日程

1 認定第 1号 平成24年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員(9名)

2番	岩間修身君	3番	中村光広君
4番	本間鉄男君	5番	堀清君
6番	高野俊和君	7番	木村輔宏君
8番	真貝政昭君	9番	工藤澄男君
10番	逢見輝続君		

○欠席委員(1名)

1番 鶴谷啓一君

○出席説明員

町	長	本間順司君	
副町	長	田口博久君	
教	育	長	成田昭彦君
総務課	長	小玉正司君	
財政課	長	三浦史洋君	
民生課	長	佐々木容子君	
保健福祉課	長	佐藤昌紀君	
産業課	長	村上豊君	
建設水道課	長	本間好晴君	
幼児センターみらい所	長	宮田誠市君	
教育次	長	山本耕弘君	
総務係	長	高野龍治君	
財政係	長	人見龍完至君	

○出席事務局職員

事務局	長	藤田克禎君
議事係主任兼総務係主任		野村忠弘君

開議 午前 9時58分

○議会事務局長（藤田克禎君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。

ただいま委員9名が出席されております。

鶴谷委員につきましては、所用により欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上でございます。

◎開議の宣告

○委員長（高野俊和君） ただいま事務局長報告のとおり9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時02分

○委員長（高野俊和君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎認定第1号

○委員長（高野俊和君） 一般会計の歳出から質疑を行います。

58ページ、59ページの1款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に2款総務費、60ページから79ページまでの質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番（工藤澄男君） 9番、工藤です。67ページの工事請負費の部分なのですが、浜三地区テレビ共同受信で24万ほど予算ついておりますけれども、これはどういう内容でしょうか。

○総務課長（小玉正司君） 浜三地区のテレビ共同受信施設改修工事でございますけれども、これについては当初予算では計上しておりませんでした。急遽問題が発生しまして、予備費で対応した経費でございます。

内容につきましては、まず浜三地区ですけれども、ここで関口宅の敷地に、その辺の周辺住宅7戸と、それから福祉センター、これについては従来からテレビの難視聴地域でございました。あの地域。それで、福祉センターにつきましては、建設時に町で小田島アパートにアンテナを立てて、そこからケーブルで福祉センターは対応していました。ただ、住宅7戸につきましては、これが設置年度、それから設置者、それらにかかわる設置の経緯、これがあの辺聞きに歩いたのですけれども、それぞれの家でわからなくなっているのです。そして、町でも、町の共聴といいますか、町が

絡んだ共聴施設でもない。

そういうことで、今回何が問題化したかといいますと、あの地区で町有地を売ったわけですが、そこに家を建てるに当たって、私的な、従来7戸の住宅が共聴施設をやっていたのですけれども、その電柱、それから北電柱につきましても、それが支障になったと。そこで、誰が経費負担するのだとかさまざま問題になったわけですが、それでテレビの共聴につきましても国においても、全国くまなくテレビアンテナを届けるのだと、そういうこともあって国ともNHKとも話したわけですが、既になっていると。そして、私的であっても既に共聴アンテナが立っていると。そういうことで、NHKも対応できないと。

そういうことで、町といたしましては、福祉センターが使っているアンテナの線、あれを利用してあの辺を結んだと。というのは、私的にやっている、使っていた7戸の住宅のケーブルがもう古いと。それから、関口さんに聞いたところでは、知らないうちに自分の敷地に受信アンテナも立っていたと。それから線が垂れ下がって、冬、除雪の邪魔になるとか、さまざまもろもろその辺検討いたしまして、町のケーブルにつなごうと。そういうことで、その経費が24万2,445円発生したものでございます。

○9番（工藤澄男君） そうすると、この工事というのは既に全部終わったということでよろしいのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） 去年の10月に終わってございます。

○3番（中村光広君） 67ページ、委託料、ホームページ改修業務委託料148万500円（聴取不能）、説明資料で（聴取不能）、これは今回だけの決算で（聴取不能）。

○総務課長（小玉正司君） まず、皆さんご存じのとおり、以前のホームページにつきましても職員がみずからの手でつくったと。そういうことで、昨年直したホームページでございまして、これについては専門業者に委託したと。そういうことで、一応これで終わってございます。

ただ、一般的に言いますと、でき上がったもの、考えに考えて業者と話し合いながらつくりましたけれども、どうしてもでき上がってみればまた不備でございます。我々も今、そういうことで4月から半年くらいたちまして、我々自身も不満な点が出てきました。そういうことで、改修につきましてはこれで終わりですけれども、家でいえば新築しましたけれども、家に住んだらなかなか不便があると。そういうことについては直していきたいと、そのように考えてございます。

○3番（中村光広君） 81ページのほうに事業内容で、ホームページ担当職員だけでなく、各係が更新作業を簡単に行えるシステムを導入するというふうに書かれていますけれども、ホームページを見る限り、更新がちょっとおくれがち。知りたい情報がすぐに入らないで、結構おくれに入ってくるような格好になってはいますが、各係が更新作業を簡単に行えるようになれば、そういった更新もスムーズに進むと思われそうですが、この項目はホームページ改修事業の中には含まれているのでしょうか、それともこの後さらにこれはこの費用でかかるものなのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） システムからいって、こういう発想のもとに今回改修してもらったと。そういうことで、以前に比べて職員が改修しやすくなったと。そういうことで、改修は行っているのですけれども、今言ったように、委員おっしゃるとおり、それから我々も感じているのは、見や

すさの点、それから改修のスピードだとか、その辺についても今後検討してまいりたいと思います。

○4番（本間鉄男君） まず、61ページの総務費、一般管理費の中の需用費でございますが、消耗品費が予算から見れば六、七十万減額ということなのですけれども、計上したときの消耗品費の大体の、これだけの金額ですから大まかな部分でよろしいのですけれども、約70万近い減額というのは、どういういきさつで減額になったのか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○総務課長（小玉正司君） これにつきましては、減額でございますけれども、電算管理費の関係で用紙類、こちらの需用費でなく電算管理費のほうに移った費用もございます。

○4番（本間鉄男君） 移ったということは、流用という部分で解釈していいのかなと思うのですけれども、実際にその金額、流用であればまたかなりの金額、まだ差があるのでないかなと思うのですけれども、どうなのですか。

○総務課長（小玉正司君） そうではなくて、組みかえでなくて……、答弁調整お願いします。

○委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○総務課長（小玉正司君） 済みません。訂正させていただきます。以前に需用費の関係で、電算管理費のほうで、先ほど説明しましたのは、納付書関係、電算管理費で予算を持っていたことがありました。それで今ちょっと混同して申しわけございません。

まず、内容から説明させていただきます。一般管理費の需用費でございますけれども、例年……

○委員長（高野俊和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○総務課長（小玉正司君） 先ほど言ったとおり、ちょっと勘違いした面もございました。一般管理費の需用費でございますけれども、例年使用しているのが、役場の封筒類、これが年度で違いますけれども、30万から50万という幅で金額。平成21年から23年を見ていると、30万の年もありますし、50万の年もあると。それから、コピー用紙、これが大きいです。75万から55万、これも幅があります。それと、あとは追録代、これも50万。それから、図書、これは10万程度です。あと、ファイル、リソグラフ経費、これら含めまして例年200万から250万と。そういうことで、その年によって変動があると、そういうことでご理解願いたいと思います。

○4番（本間鉄男君） そうしますと、一般的に言う、そういう文書関係だとか、そういうかかわる部分を節約して減ったというような解釈の仕方でもいいのかなと思うのですけれども、余り節約し過ぎて、逆におろそかになる部分のないようにお願いしたいと思います。

次に、65ページですけれども、13節委託料の中に町有建物除排雪ということで、町の建物に雪投げだとか除雪だとか、そういうあれで予算組んでいましたけれども、今回24年度はかなりの大雪でということで、なかなか除雪も排雪も追いつかなかったのかなと思うのですけれども、町民からよく言われているのは、旧消防庁舎、その雪がかなり危険だという町民の指摘がある。特に文化会館に上がっていくとき、たしかあそこは雪どめがなかったのではないかなと思うのです。だから、そ

れが、よく皆さん、文化会館に上がるところを通らなくても、国道を通っている人でも、危険だ、危険だというような、住民がおののくというか、そういう事態がしょっちゅう起きているのです。

それと、近所というか、隣のほうで、雪がかなり積もって、なかなかおろさないものですから、ことしの春なんかもおろしておろしたというふうに記憶しております。たまに職員がちょっと、全部でないですけども、おろすということもあったみたいですけども。それで、隣なんかでも築百何十年たっているような建物なので、いつ雪が落ちて家にかぶさってくるかなというような、そういう心配もしておりますので、その辺今後どのように旧消防署のところの除排雪を考えておるかをお伺いしたいと思います。

○総務課長（小玉正司君） ご指摘のありましたとおり、通行人、それから隣の家、その辺危険のないようこれから管理していきたいと思います。それから、雪どめについても検討していきたいと思います。

○4番（本間鉄男君） 次に、73ページです。交通安全推進費ということで、報酬の中に交通安全指導員報酬ということで16万1,000円ほどありますが、昨年なんかなかなか指導員が集まらないと。それで、昨年のお話でしたら、6名ぐらいだというような話だったのです。出席というか、交通安全指導に携わった回数の問題もあるのかなと思うのですけれども、予算的に昨年から見ればかなり使ったという意味でいうと、人員がふえたのか、それとも交通安全のさまざまな行事だとかそういうあれに対して参加が多かったのか、その辺詳しくご説明願いたいと思います。

○民生課長（佐々木容子君） 年額2万3,000円というふうに報酬決まっております、昨年度は7名の指導員さんに報酬を支払っております。

○4番（本間鉄男君） そのページの下の方、徴税費ということであれなのですけれども、役務費で自動車保険料ということで載っておりますけれども、自動車保険というのが10月から値上げというようなことが言われていますけれども、古平町で、この部分だけでないと思うのですけれども、自動車たくさん持っているのだからあれですけれども、古平町の自動車に関して保険だとかそういうものが、どういう保険に入っているのか。それぞれ1台ずつ全部、例えば対物しか入っていないとか車両は入っていないよとかさまざまあると思うのです。その辺はどういうふうに保険を入れているのか。

それと、私もよくご存じないのですけれども、役場の場合は公用車ということで、共済関係なんかで入っているのかなと思うのですけれども、10月から値上がりという話は民間だけの話でないのかなと思うので、その辺を詳しくご説明願いたいと思います。

○財政課長（三浦史洋君） まず、項目が賦課徴収費でしたので、私のほうから知っている限りご説明いたします。自動車保険料、この1万5,460円は、車の任意保険の保険料です。保険元が、地方公共団体だとかの部分の共済をやっている全国自治協会の災害共済本部というような感じだったと思います。そちらのほうに町の公用車は全て一括で入っているという部分です。保険料の増減、ふえるだろうという部分については私は把握していないので、この程度の答弁です。

○総務課長（小玉正司君） 補足にもならないのですけれども、今言った財政課長のとおりに、役場の公用車につきましては、一括共済保険に加入してございます。予算上各科目に計上しております

けれども、一括行っています。ただ、今ご質問の10月から値上がりするというお話でしたけれども、共済からの通知はまだ目にしてございませんけれども、恐らく共済につきましても、民間へ再委託しているはずですから、推測ですけれども、上がれば、自賠償の話か普通の保険かはあれですけれども、値上がりするのでないかというふうに推測できます。

○4番（本間鉄男君） 今のところ町では通知は来ていないと。共済関係の保険ですから、かなり安くなっているのだらうなと思うのですけれども、自賠償は、昨年でしたか、一昨年でしたか、あれは上がったと思うのです。ただ、共済に掛けている保険というのは、どの程度の内容というのですか、車両が入っていないのでないかなという気はするのですけれども、例えば対人、対物だとか、そういうものに関してはどの程度の保険内容になっておりますか。

○総務課長（小玉正司君） 詳しいのはあれですけれども、対物も対人も全て入ってございます。車両も入ってございます。特に大きい事故は今までなかったのですけれども、結構な頻度で雪の塊にこすっただとか、それから車庫に入れるときにこすっただとか、結構車両保険は利用させていただいております。

○4番（本間鉄男君） 次に、75ページの戸籍住民基本台帳費の部分の13節委託料で住民基本台帳カード発行で1万3,750円ということで、今まで発行された人数が大体20名ぐらいいかなというような答弁を聞いておりますけれども、実際に予算1万3,750円という部分でいうと、私の記憶が間違いなければ10名ぐらいいかなと思うのですけれども、住基ネット、それを入れたときにいろんな物議を醸して、余り利用がないのだらうなと。それなのに国で押しつけてきたという経緯があるのですけれども、実際に住基ネットを今やっていることによって、年間のこれにかかわる経費というのはどの程度かかるのか。一度入れたらソフトがずっといいのかどうか。

例えば、この間も外国人の関係、外国人証書、何かありましたよね。その辺なんかも絡んでくると、それに移行するためにそのままあれなのか、ソフトが何年に一遍取りかえなければだめなのか。そういう部分であれば、逆に、最初の部分より、日ごろのメンテナンスというのですか、そういう部分の経費がかかっているのかなと思うので、もしできたら今的人数と発行枚数というのですか、それと日ごろランニングコストがどのくらいかかるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○民生課長（佐々木容子君） 住基カードの発行枚数でございしますが、この1万3,750円、昨年につきましては10枚発行しております。これまでの総数、持ってきていませんが、多分100枚は超えているかなというふうに、毎年コンスタントに発行しているという状況でございします。

○総務課長（小玉正司君） ランニングコストのお話でございしますが、説明資料の79ページに住基ネットワークシステム機器更新事業ということで、この事業、国の事業ですけれども、このとおり経費がかかっていると。そういうことで、この経費がかかってございしますが、これにつきましては国のほうでは交付税措置してあると、そのような言い方をしてございします。

○7番（木村輔宏君） 65ページの12節から流用、18節へ流用、すごく流用が多いのです。それから、もう1つは、予備費から流用というのはわかるのですけれども、いろんなところからの流用というのがすごく数が多いのですけれども、これは予算上のミスなのか、それとも関連するからいいのですよということになるのか。全体的に考えたときに、4,000円や5,000円は交通費がどうこうで

動けるだろうけれども、全体的にすごく多いのです。それで決算ですよということになるのかどうか、全体的な考え方を教えていただきたいのですが。

○総務課長（小玉正司君） 今の予算の流用の件でございますけれども、厳密に言えば、款、項までが議会の議決要件だと。あと、目、節については、ある程度行政側の執行で柔軟に対応できるというふうには制度上なっております。あと、厳密に、特にここで言う同じ節の中の説明欄、需用費であれば消耗品費、車両の経費だとか光熱水費、修繕費までございます。だから、目、節まではある程度行政で流用できますよと。なおかつ、今おっしゃっているのは、節の中の細説、説明欄の流用でございます。ここをがんじがらめにすると、行政がスムーズに執行できないと。とにかく生きた行政で、修繕でもいっとうなるかわからないというときに、これを柔軟に使わせていただいていると、そういうことでご理解願いたいと思います。

○8番（真貝政昭君） 61ページの旅費、赴任旅費について内容説明をお願いします。

○総務課長（小玉正司君） 赴任旅費につきましては、一般の国だとか道であれば、転勤に伴う赴任、これが一般的でございますけれども、地方の我々の場合は、赴任旅費あり得るのは、新人職員が採用になったとき、それと広域連合に派遣していますので、広域連合へ行くとき、帰ってくる時、これが赴任旅費として古平町では計上しております。24年の計上につきましては、新人職員が5名分、40万4,965円という決算は、新人5名分の古平町への赴任だと、旅費でございます。

あと、中身でございますけれども、当然としてバス代、陸路、それと鉄道賃、鉄路、それと移転料。これは引っ越し代です、簡単に言えば。それと、着後手当。制度といたしまして、着いてすぐそこに泊まることができなくて、旅館に泊まって、その間荷物を整理すると。そのような意味合いで着後手当。大きく言えば、この4つを合計したものが赴任旅費でございます。

○8番（真貝政昭君） 65ページの委託料で公用車運行業務委託料がありますけれども、これは契約の内容はどこまで含まれているのか。昨今のガソリンの高騰だとかそういうのを考えますと、定額でこういうものを含めてやっているようには思われませんので、そういう説明をお願いします。

○総務課長（小玉正司君） 公用車の運転業務でございますけれども、昨年、一昨年になりますか、ちょっとあれですけれども、民間に委託しました。職員が定年になりましたので。それで、内容でございますけれども、運転業務に限っての委託でございます。あと、車に関する経費については、町の、ガソリンであれば需用費から支出しております。

○8番（真貝政昭君） それと、その下の町有建物除排雪委託料が記載されていますけれども、できれば内容について決算書に書いていただくと助かりますけれども、どのようになっていますか。

○総務課長（小玉正司君） 町有建物の除排雪でございますけれども、これにつきましては、まず庁舎、それと各集会所の屋根関係、それと役場、元気プラザ、文化会館、海洋センター、これらの駐車場の除排雪と、このように大きく2つに分かれてございます。内容的には。

あと、金額的に説明いたしますと、庁舎とか各集会所の除雪でございますけれども、これが大体110万円。そしてあと、そのほか役場、元気プラザ、文化会館、海洋センターの駐車場の除雪につきましては510万程度と。そういうことで、623万という決算になってございます。特に駐車場の除雪につきましては、ショベル、ダンプ、人力、この3つの合計が510万と、そのような内容でございま

す。

○8番（真貝政昭君） 各建物の使用目的によって、降雪に対して即対応しなければならないというものがありますよね。またはそうとは限らないものもありますけれども、駐車場の除雪については道路の除雪のときに行うというところもあるようで、例えばBGなんかは即対応できていないような状況が間々ありますよね。そういうところ辺の改善というのが考えられるのですけれども、問題意識は持っておられますか。

○総務課長（小玉正司君） BGのことはちょっとあれですけども、一般的な問題として、当然町民に迷惑のかからないように、町としては朝早く各施設については除雪していると。そういうことで、できていないところも間々あるかもしれませんが、その辺につきましては、町民に迷惑のかからないよう逐次業者と相談しながらやっていくと、そういうことで対応せざるを得ないのではないかと思っております。

○8番（真貝政昭君） 次に、67ページの委託料でホームページ改修業務委託料が載っています。説明資料にも出ているのですけれども、いつも拝見しております。それで、内容については、もっともっとホームページ内に検索するとわかるような方向で持って行ってほしいなと思っているのですけれども、現時点で、予算の関係もあると思うのですけれども、どの程度まで情報を公開というか、拡大していくような計画を持っているのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） ホームページの内容につきましては、まさに今検討するというところで、実はこの議会終わった30日にも業者に来ていただきまして、今はちょうど来年度予算に向けての、町ではこれから取りまとめ時期になります。そういうことで、私も実は、先ほども言いましたけれども、できてからちょうど半年くらいたつと。そして、特に時期になれば、お祭りなんか、物すごい役場のほうに電話が来ます。観光関係。その辺につきましても、もう少しわかりやすく、見やすく直したいというふうに思っています。

あと、もう1つのお尋ねのどこまで情報公開するのかと。これにつきましても、質問がちょっと難しいのですけれども、町としては、町民の方には行政を知ってもらいたいと。そういうことで、各町村のホームページを見ながら、それから町としても考えながら、町民に積極的に情報公開していきたいと。具体的にはあれですけども、基本的な考えはそのように思っております。

○8番（真貝政昭君） 情報量とかかる費用というのは比例するのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） ホームページ上、でき上がったシステムの中であれば、機械のパソコンの容量もございまして、その範囲内であれば、自分たちが入力しますので、お金は発生しないと。ただ、仕組みを変えたり、見やすくしたり、今まで何回も検索してたどり着くと。それを1回でたどり着くとか、そういうハードといえますか、画面的な変更を加えれば我々の手には負えませんので、プロの手にかかるものになればお金が発生すると、そのような内容でございまして。

○8番（真貝政昭君） 職員で内容を変えたりふやしていくということは可能なのですね。

○総務課長（小玉正司君） 内容を変えるのも、職員ができる範囲で可能と。だから、その内容、物事によります。

○8番（真貝政昭君） 73ページの委託料でコミュニティバス運行業務委託料がありまして、説明

資料を見ています。それで、平成23年度に比較して24年度の場合は、全体として24年度利用者数が2万4,546人となっていて、前年に比べまして201人減っていると。その結論なのですけれども、利用者数としては微減という表現ですよね。ですけれども、今までずっと減り続けている実態なのですけれども、利用する方はほとんど掖済会か温泉かという利用の仕方ですから、どちらにしても、微減とはいえど影響は大きいと。町で助成している掖済会の経営内容、または温泉の運営内容というものに対して影響は大きいのですから、何らかの改善策が必要なのではないかと考えているのですけれども、そういう検討はされていないのですか。

○総務課長（小玉正司君） このコミュニティバスを導入した経緯につきましては、以前銭湯がなくなって、その足として温泉までコミュニティバスを町中を走らせると。そして、そういうやっているうちに蓮実病院から掖済会、そして場所についても奥のほうに移転になって、それで今、病院と温泉、これが大きなコミュニティバスの利用のあれですけれども、ただ、微減といいますけれども、古平町自体が人口が減っていると。そういうことでいえば、人口がふえている中でこの利用が減っていると、そうなれば大きな問題もありますけれども、これはある程度、微減というのはいしよがないのでないかなと。

それと、25年、ことしの4月、5月であれば、1日平均当たり、去年の4月、24年であれば90人が95人、それと5月であれば83人から91人と、そういうことで若干ふえている月もあると。そういうことで、今の古平の現状を考えれば、微減というのはある程度、状況としてはしよがないのではないかと。ただ、だからといって町では何も考えていないのかと、そういうことになりますけれども、町としては、路線を維持し、なおかつ経路につきましても、時間的に考えに考えてつくった経路でありますので、簡単にその辺考えているのかといいますと、なかなか難しいものがございまして。そういうことで、現状としては我々、今のままある程度しよがないのでないかなというような考えのもとでございまして。

○8番（真貝政昭君） このコミュニティバスの契約は3年ごとでしたっけ。23年度は何年目になりますか。

○総務課長（小玉正司君） 3年の債務負担行為、23、24、25、ことしで3年契約が終わって、来年からまた新しく契約を結ばなければだめだと、そういう状況でございまして。

○8番（真貝政昭君） 以前旅行村にバスを走らせていたときに子供の利用者がだんだん減っていくという状況がありまして、民間の運送関係のプロですけれども、運行経路に問題があるという、そういうお話を聞いたことがあるのです。契約の更新時を控えていますので、運行経路について、特に民間の意見を聞くなりして、または利用者サイドの意見を聞いて検討すべきではないかというふうに思っているのですけれども、ぜひ検討していただきたいなと思っています。

それから、次ですけれども、選挙費で、23年度は海区の選挙がありましたけれども……

（「何ページですか。同じページですか」と呼ぶ者あり）

○8番（真貝政昭君） 77ページです。海区の選挙の期間というか、それは次回は何年になりますか。

○総務課長（小玉正司君） 海区の選挙、任期は4年でございまして。

○8番（真貝政昭君） ちなみに農業委員の選挙は、次いつ控えていますか。

○産業課長（村上 豊君） 来年でございます。

○8番（真貝政昭君） 海区も普通の選挙と同じようにやられるということで伺うのですけれども、町で投票所の区分けを変更しましたよね。海区とは連動はないのですけれども、ことし選挙が実施されて行われたのですけれども、変えたことによる評価というか、有権者の評価というのはどのようなものでしたか。

○総務課長（小玉正司君） 選挙の投票所の区分けでございまして、どうしてもこれにつきましては、必ず道路、区分け、線引きすれば、その線引きに従って向かい同士で違ったり、これは何をやっても発生します。そういうことで、決めるときは、町内会とかに事前におろして意見を聞きながらやっています。その場ではそのような意見が必ず出ます。そういうことでも、ある程度の合意を得て実施しております。ただ、評価と申しますか、逆に、やってみて苦情がそんなになかったと、それが評価でないかなと思ってございます。

○8番（真貝政昭君） 実際に結果として出てくるのは数字でないかと思うのですけれども、そこら辺の結果というのは出ているのですか。

○総務課長（小玉正司君） 数字は、投票率だと思えますけれども、それについては、別段相関性はなかったと。そのときの天候だとか時期だとか、それが大きく影響しますので、まだまだ長い目で何回も選挙をやらなければ、そういう比較はできないものと考えています。

○2番（岩間修身君） 2番、岩間です。73ページの委託料のコミュニティバスの件でございしますが、3年契約で、1年756万ということでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） （聴取不能）。

○2番（岩間修身君） 3年間であれば、燃料の上がり下がりとかそういう問題で相当な、例えば燃料も、7円上がる、そういうのも普通で上がるので、委託している会社から、燃料代とかそういう話し合いという場は設けているのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） 毎年、年度終了間際に翌年度に向けてということで話し合いを持ってございます。確かに燃料の高騰だとかそういうことでは、プラスになること、マイナスになること、これからはそんなプラスになることはないと思えますけれども、その辺が一番頭の痛いものだと我々も思っております。

○2番（岩間修身君） 町民にも大変喜ばれて、一生懸命やってもらっている業務なので、柔軟性を持って、例えば燃料が上がったときには相談に応じるとか、そういうような方法はとれないものでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） ちょうど来年がまた新しく年度始まりますので、その辺も柔軟に話し合いながら決めていきたいと、そのように思っています。

○委員長（高野俊和君） ほかございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） 質疑途中ではありますが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

○委員長（高野俊和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3款民生費、80ページから97ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番（工藤澄男君） 88ページ、89ページをお願いします。委託料の緊急通報装置保守業務委託料の件なのですけれども、今回は何件ぐらい設置して、今後の計画を教えてくださいと思います。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 平成24年度の実績ですが、月によって若干の違いがあるのですけれども、少ない月で42台、42の家庭につけております。多い月で47。年間延べで542ですから、月平均45台ついていたこととなります。この機械については50台を用意しておりますので、過去からの状況から見て50台以上になることがなかったものですから、50台で推移していきたいなと思っております。

○9番（工藤澄男君） まず、月平均というよりも、50台をめどということなのですけれども、さらにそれ以上、今年度のことを言えば予算みたいになってしまうのですけれども、今年度なんかも申し込みだとかそういうのがいろいろあると思うので、この前ちょっと話したら、募集するような話もありましたけれども、これは少し多目に計算して、いつでもすぐ取りつけられるような段階にするべきではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） この機械をつける対象の方というのが、比較的元気というか、日々不安はありますけれども、身体的にはまだ何とか在宅生活ができる方の分ですので、包括支援センター含めていろいろな情報収集を行っている中で、そういう方が多くなりそうであれば、そういう措置も考えていきたいと思います。現在のところ大体50台あれば何とかやっているとはいかないかというふうに踏んでおります。

○9番（工藤澄男君） その点はわかりました。

その下の委託料の除雪サービスの委託料であるのですけれども、除雪サービスそのものに関しては別に問題はないのですけれども、除雪の体制について住民からいろいろと苦情が来ております。喜んでくれる人もたくさんおりますし、逆に、余りにも粗末過ぎるとか、それと機械で除雪している道路除雪との兼ね合いとか、そういう面からいって非常に苦情が結構私のところにも、全町にわたって来ておるようなのですけれども、その辺の対応はいかがでしょう。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 委員おっしゃられていることは、私どものほうにも苦情ないし意見として入っている状況にあります。現状の体制としては、1社に委託して従事していただいているのですが、少ないスタッフの中で、朝早くから皆さんが活動する時間までの間にこなしている状況の中で、どうしても朝早くに入ったところ、特に朝からずっと降り続けている場合に、1回入った後また雪が降っていて、実際皆さんが行動する時期にまた同じように積もってしまっていたということがよくありました。

この件については、今後委託業者のあり方等々も検討していかなければならないということで、

担当段階でいろいろ考えている最中です。あと、国道なり道路との関係についても、最近では社協の職員と私どもの職員である程度見回りもしております。状況の悪いところについては職員みずから対応したりとかして、苦情の出ないようにしているのですけれども、どうしても行き届かないところがあるものですから、その点はご了承願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 私の考えるのには、確かに朝早く出て除雪をする。その後にはまた積もる。その辺はまだいいのですけれども、実際に除雪した後に除雪車が来る。そうしたら、今度は逆に重い雪を置いていかれるわけです。ですから、例えば実際に道路除雪をしている業者が出た後に出て、その後ろを追いかけるようにするような体制をとるとか、いろんな方法があると思うのです。

実際に朝の雪かきは非常に喜んではいるのですけれども、結局、機械で全部、せっかくきれいにしたところに今度かたい雪を置いていかれるものですから、やれない人は隣近所の人に頼んだりとか、今言ったみたいに、職員が見回ってやらなければならないというような体制がありますので、除雪している業者さん、業務委託している業者さんと話し合っ、常にそういうのをなくするようにすべきだと思うのですけれども、いかがでしょう。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 委員おっしゃられている意見についてはごもっともな意見かと思っておりますので、参考としながら今後協議していきたいと思っております。

○4番（本間鉄男君） 81ページ、まずお伺いしたいのですけれども、8節報償費の中に、予算上は有償ボランティア運営委員会報酬ってありましたけれども、実際に昨年なんかでも、説明によれば、使っているというようなことだったのですけれども、今回、予算では2万計上でしたが、この決算の中には載っておりませんが、どのようなことになっておりますか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 予算のときには、更新時の委員会ではなく、新規の申請があった場合に審議していただくためとして予算を用意してございました。実際には24年度内で新規申請がございませんでしたので、委員会を開催してございません。よって、予算を執行していない状況にあります。

○4番（本間鉄男君） 次に、その下の負担金補助及び交付金の部分で、社協に対する運営助成金ということで決算を出しておりますけれども、山口さんと佐藤さんと、それぞれ社協の会長の報酬だというような説明だったのですけれども、古平町の人件費削減とかってありますよね。ことし7%削減だとか。そういうものにはリンクするのですか。その辺どうなのでしょう。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 委員おっしゃられるとおり、この予算については、会長の報酬、それから局長の給与の2分の1分、それから主任の4分の3について経費を計上してございます。役場の人件費の抑制の関係について、失礼しました、役場の人件費とリンクさせているのは、局長の給料については役場並みという形でやってございます。それで、経費節減の件についても、ある程度社協のほうも踏襲しながらやってございます。

○4番（本間鉄男君） そうしますと、局長の2分の1ということで、町のほうでそれに対して給与カットだとかというようなことで実施すると、2分の1、残りの社協で出している部分、これもおのずとカットという形になるのでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 局長の人件費自体が役場の基準を採用しておりますので、2分の1

をこの補助金で、あと残りの2分の1をサービス事業のほうでやっておりますので、全体の給料自体が役場の基準を準用していますので、どちらも同じことになるかと思えます。

○4番（本間鉄男君） 次に、85ページの20節扶助費のことでお伺いしたいのですが、老人福祉施設扶助費ということで、かるなだとか、泊のほうのとか、こういうあれで出している予算でないかなと思うのですが、今現在入所者、どの程度どの地域のどの施設にいるのか、まずその辺の説明を願いたいと思います。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 余市のかるな和順に3名の方が入所しております、そちらの経費でございます。

○4番（本間鉄男君） 今、かるなだけということで、以前でしたら泊だとかそういうところにいた人方はなくなったというようなことでよろしいのかなと思うのです。

それと、老人福祉の施設の中で、これも該当するのかわからないのでお伺いしたいのですが、老人ホーム、例えば特養だとか介護施設だとかそういうところに入っている人方で、低所得者に対する補助保障という制度があると思うのですが、その辺で、古平町でそういう特養だとか介護施設だとかに入っている方で、補助保障というか、該当してそういうところに入所しているという、そういう方々はあるのかどうか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時32分

○委員長（高野俊和君） それでは、会議を再開いたします。

○4番（本間鉄男君） 87ページの介護保険費の中の賃金ですが、介護認定調査員の賃金ということで91万2,850円支出しておりますが、以前予算のときに説明した部分で、1回4,000円、それで350件ということで140万の予算組んでいましたけれども、今回91万2,850円という決算になっておりますけれども、訪問調査ということで大幅に減っているというようなことになっていると思うのですが、その辺を説明願いたいと思います。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 介護認定調査員の賃金につきましては、予算時には訪問調査350件、年間あるだろうという予想で予算を組んでおりました。実際には、調査が222件、それと調査員の研修に伴う研修参加に対する賃金が延べで5件の決算になっております。

○4番（本間鉄男君） 350件から222件に減ったということなのですが、当初予算では3人ということでもって説明しておりましたけれども、3名はそのまま変わらなかったということでしょうか。件数が減っているから2名になったとか、そういうことはないのでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 調査員自体は3名を確保して臨んだのですが、1名の方について途中から、本人のご都合により、その後従事されていない状況ではあります。24年度については、大半は2名で対応しております。

○4番（本間鉄男君） 次に、89ページの一番下のほうに負担金補助及び交付金ということで高齢

者通院支援助成金ということでありますけれども、たしか説明であれば、生活保護者というような説明を受けていましたけれども、平成22年が26回、23年が34回という実績なのですけれども、24年度はどの程度の実績だったのでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 24年度は、23名の方の通院について支援しております。

○4番（本間鉄男君） 次に、91ページの13節委託料ということで、当初予算にコミュニケーション支援事業委託料ということで2万円のつけていたのですけれども、これが決算の中の備考欄には一切載っていないのですけれども、この辺の説明を求めたいと思います。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 予算で見えておりましたコミュニケーション支援事業委託料、これは、その上のほうの報償費のほうでもあるのですけれども、手話通訳者活動報償費があるのですが、町内におられる手話通訳者がどうしても都合がつかなかった場合に、北海道ろうあ連盟のほうから通訳者を派遣してもらうための予算として組んでおりましたが、結果的には町内の通訳者の方が全て対応していただいたので、この経費を使ってございません。

○8番（真貝政昭君） 先ほど質問がありました87ページの委託料、介護認定訪問調査業務委託料の4万6,200円なのですが、調査員の数と、それから対象者、それから実際の数、数字を述べられたのですけれども、それを改めて説明をお願いしたいということと、それからこの4万6,200円の算出の根拠なのですか、どのような計算式なのか説明をお願いします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 13節委託料の4万6,200円につきましては、町外の施設ないし、もしくは娘さん、息子さんが札幌等に住んでいて、そちらに一時行っている方の認定調査をする場合の、そのまの調査員をお願いして調査をする委託料でございます。

それで、件数としては21件、在宅の方で1件、施設で20件になります。町村別でいきますと、余市、仁木の方が主で、あと小樽とか京極、札幌だとかがございます。

○8番（真貝政昭君） 失礼しました。質問の項目が、7節賃金の部分ですね、その説明をお願いします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、先ほどの本間委員にもご回答した、調査員3名をもって222件の調査を行っております。単価については、1回4,000円をお願いしてございます。認定調査のほかに、認定調査員の資質を維持、向上させるために年に2回ほどの研修がございます。そちらに参加させるために、その日の日当をお支払いしてございます。研修のときの日当については基本的に7,100円で、研修内容によっては時間的に短い場合もありますので、その場合については半額支給という形をとっております。それで、半額支給で終わった研修が、1回3名の方が参加してございまして、あと1日研修のときが、2名の方が1回という内容になっております。

○8番（真貝政昭君） 先ほど説明のあったときに、対象者が350名ほど見込んでいたのがという説明があったのですけれども、その点についての説明をお願いします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 済みません。今、資料を持ち合わせてございませんので、お答えできません。

○8番（真貝政昭君） 先ほどのやりとりを聞いていて感じたのですけれども、350名ほどいると見込んでいたのが222名だという説明だったように思っています。それで、この差なのですか、

認定調査すべき方というのが当初の予定とこんなに大きく狂うものなのかなというふうに思ったものですから、その食い違いについてお聞きしたいのです。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 当初350名見込んでいるのは、介護認定を受けられている方が24年3月現在で312名おられたということと、要支援の方がおおむね30名前後おられたという状況から、それから新規のことも見込んで、350用意しておけば漏れることがないだろうという計算で予算見積もりをしておりました。それで、結果としては、更新、それから介護度の変更、新規等々をやった結果として222件でありましたということになります。

○8番（真貝政昭君） それにしても余りにも数の開きが大きいものですから、対象者を決定する段階で、基準の厳格さというか、厳しいものが出てきたのでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 認定調査の内容については変わってございませんので、委員おっしゃられるような、基準が厳しくなったとかということはないと認識しております。

○8番（真貝政昭君） 介護サービスのほうでも聞けますのでそちらのほうに残しておきたいのですが、1つお聞きしておきたいのは、2つですね、1つは、今、介護保険の対象にしている基準を国は変更しようとしていますよね。今まで保険の対象にしていた部分を町村に回すという考えも出てきているみたいですが、一般会計で見ると、もしそういうことにされたら、どの程度の額が影響を受けるのでしょうか。人数はともかくとして、大体経年で要支援に対してやっている町の事業、それがどの程度受けるものなのか。

○委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時49分

○委員長（高野俊和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 今国のほうが示している、要支援1、2の方の予防給付について、市町村事業ということで新たな事業に振りかえていくという枠組みでいるという情報ですが、単純に予防給付が市町村事業にということになりますと、説明資料の59ページに介護予防給付の状況について記載してございます。24年度決算合計金額で1,466万3,580円という決算額になっていますが、国の言うとおりになれば、この分が市町村事業に変わってくるということになります。

○8番（真貝政昭君） それと、もう1つ伺いたいのは介護計画の見直しなのですが、予定では何年から何年までの3年間となりますか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 委員おっしゃられているのは介護保険事業計画のことかと思うのですが、今、第5期として、24年から26年までの執行中でございます。次期第6期については、27から29年となっております。

○8番（真貝政昭君） そうしたら、町長が選挙で公約されていた老人介護施設の実施というふうになりますと、町で手を挙げるのはぎりぎり平成何年というふうになりますか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、第5期期間中については計画がされておりますので、26年

度までの間に建設するという事は、事務的には不可能かなと思っております。次期の第6期の27年から29年はこれから計画を組んでいきますので、チャンスとしてはそこになるのかなと思っておりますけれども、その計画というのは、広域連合のほうで、実際には計画づくりの初期段階に入っております。それで、委員の質問のいつまでに手を挙げればというのは、恐らく年内あたりに意思表示はしなければならないと思っております。

○8番（真貝政昭君） 駆け込みというのもありますけれども、次の計画が27年から始まるとしたら、26年度中には最終決定というか、結論を出しておかなければならないというふうに思ったのですが、今の時点で年内には手を挙げなければだめだと、そういうようなことですか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 事務屋としての事務手続上はそう感じております。

○委員長（高野俊和君） それでは、質疑途中ではありますが、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前 0時55分

○委員長（高野俊和君） それでは、会議を再開します。

午前中に引き続き民生費からです。

○8番（真貝政昭君） 95ページで、幼児センターの項目でお聞きしたいのですが、ことし古平町で既に災害避難の訓練やりましたけれども、平成24年度もやっていますよね。それで、幼児支援センターのほうで避難訓練されていると思うのですが、全児童を避難させるのに大体使用時間はどれくらいかかっていますか。

○幼児センター所長（宮田誠市君） 避難訓練のほうの関係は、支援センターのほうではしてございません。幼児センターのほうでしております。それで、24年度については、たしか14回ないし15回しています。中身は、4月に表に出ない避難として、中の警報器なりいろいろな部分を児童に知らせ、そして5月からは、みどり公園に避難したり、それから近くの温泉まで避難したり、あとは消防のほうに頼んで、災害の恐ろしさ、それだとか、そのほかに職員の消火訓練など含めて年間十四、五回してございます。

時間は、ベルを鳴らして、避難してくださいという周知をした後、大体みどり公園ですと5分もかからない中をもって全員そちらのほうに届いています。というのは、去年、おとしですか、避難にも使えるようにゼロ歳児、1歳児に大きい乳母車を買ったという関係もあって、小さい子供はすぐ乳母車に乗せて走ったりしているので、近いところでいけば5分もかからないで避難してございます。

○8番（真貝政昭君） 高台への避難というのはどれくらいの所要時間なのですか。それと、気になるのは冬なのですかけれども、説明をお願いします。

○幼児センター所長（宮田誠市君） 高台への避難については、温泉の施設のほうに逃げているのですが、たしか去年かおととしの何かの質問もあって、そのときの時間と食い違うかもしれません

が、実際のところ500メートルぐらいしかなくて、玄関から出て温泉まで行く間、5分とかからないかと思っていました。

冬については、乳母車を玄関に夏場は置いていますが、冬は玄関にポップを七、八基置いて、急がなければならないときはポップに子供を乗せて走ったりするような訓練も行ってございます。

○8番（真貝政昭君） 92ページの福祉灯油について伺います。古平町の事業評価の結果を見ますと、基準の額がリッター72円を基準として考えることについて、見直しの可能性もありという記述があります。この見直しというのは、下げるという意味なのか上げるという意味なのか、どちらの意味なのか。

○民生課長（佐々木容子君） 24年度事業ということで事業評価で福祉灯油のほうは扱っていますが、単価の設定が、管内の各町村調べましたところ、その年の価格の上昇によって多少変動するというような町村がありましたので、うちとしてはずっと73円ということなので、上がるにしても下げるにしても、73円で固定はいかなものかということで、項目として評価内容に挙げました。

○8番（真貝政昭君） 他町村の議員との意見交流で受けた感触は、基準値、価格を設定しているのでわかりやすいと。こういうものなしに、やるのかやらないのかわからないような、基準もないような町村は本当に困るという意見が聞かれたのです。そういう面では、73円という数字は高くなったときの数字なので、私としては不満があるのですが、ほかの町村の議員たちの感触を聞いてみますと、基準があったほうがわかりやすいと。実施することがすぐわかるという状況なので、これは現状維持でもとりあえずはいいのではないかなというふうに思っているのです。

それと、もう1つは、支給対象年齢、それから対象者の枠を、ほかの町村はまだまだたくさん掲げているので、そちらのほうにという、そういうニュアンスの内容も含まれていたと思うのですが、これはぜひとも検討していただきたいと思うのです。それと、前の議会でも同僚委員から質問がありましたけれども、古平町は今まで金券でやっていましたよね。それが現金になるとかということで、意味合いが、灯油の値段の高騰という点から考えると、ぼけたというか、あいまいな支給の方法になってしまったのかなという嫌いがあります。

それと、もう1つは、本来は灯油の高騰に鑑みてやった事業が、町内の灯油販売業者への税金の還流、還元、そういう意味合いもあったと思うのですが、現金化するということがこれで希薄になったと。本来であれば、町の税金を使う場合は、できるだけ町内還元というものを考えるべきであって、ほかの町村の様子を見ますと、結構商品券だとかそういう形で地元の業者に還元していると。徹底しているようなのですけれども、そこら辺もう一度見直すべきではないかなというふうに思っているのですが、どうですか。

○民生課長（佐々木容子君） まず、対象となる年齢とかですが、去年の事業評価のときにも、例えば障害者まで幅を広げる町村もあるというようなことで幾つか検討はしたのですが、古平としては現在のとおりに、高齢者、またひとり親世帯ということで、去年、事業をそのまま同じ内容で継続ということでやっております。

それから、現金化の関係ですが、現金化する際にうちの担当のほうから町内の業者さんのほうへ、福祉灯油限定の取引のお客様っていらっしゃいますかというような問い合わせをさせていただきま

して、町内で10件ほど、福祉灯油の分だけはうちからお取引がありますが、それ以外はありませんというような、福祉灯油だけは町内を使って、それ以外はもしかして別の業者さんというのが10件ちょっと程度だったものですから、大概のお客様は町内の業者さんから買うであろう。であれば、それなりの1年間通して使用量ある、その中の1万円を現金化してもということでは現金化に踏み込んだという経緯はございますが、予算の関係になってしまうのかもしれませんが、ことしもこれからの時期で事業をまたさらに見直してということになるかと思えます。そういった点もあわせて、ことしの事業も少しまた検討させていただきたいと思っています。

○8番（真貝政昭君） その方法と、それから対象枠については、他町村の実例に倣いまして、できるだけ拡大していく方向で見直していただければなと思っています。

それともう1つ、金額にして1万円を今後もやっていくということなのですが、道の民生部の調べでは、冬の期間1,000リッターぐらい使うみたいなのです。リッター100円にしますと、100リッター程度の購入量というふうになるのです。ところが、大ざっぱにいて70円を基準にして考えた場合、100円に高騰した場合約4割上がるのです。4割ということは、1,000リッターにすれば1,400リッター、400リッター分、4万円増というふうな計算になりますよね。その中の1万円ですから、対象者が70歳以上となると、年金生活者、それも低収入の年金生活者ということですから、灯油の高騰は非常に困ると。そして、それに対する対応として町の1万円というのは少ないのではないかと、それがまず第1点。

それと、金額にかかわらず量を使うわけですから、量で支給しているという町村もあるのです。金銭的に1万円という考えから、定量、例えば今100リッター程度助成しているやつを200リッターに上げるだとか、そういう検討も検討項目に入れていいのではないかとというふうに考えているのですけれども、それは考える余地のあるものなのですか。

○民生課長（佐々木容子君） 先ほどの対象も含めまして、また金額、管内でもいろいろ、うちよりもかなりリッター数、金額的に多いところもあれば、うち以下というところも、いろいろさまざま各町村の状況かと思えます。今後の事業実施に当たって、そういった点も含めて検討していきたいと考えています。

○7番（木村輔宏君） 89ページ、成年後見人の話になるのですけれども、後見人になるということは、いろんなものもあるのですけれども、裁判所の許可を得て、それから弁護士が立ち会いになった中で後見人というふうになって、後見人のお世話をする、管理するということになるのですけれども、地元ではいらっしゃるのですか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 町内に成年後見、被後見人、お世話を受けている方というのは何人かおられますけれども、私どもの事業で行っている方については、小樽にある小樽・北しりべし成年後見センターの力をかりて後見まで至った方は、23年度に1名の方がおります。その方に対する成年後見人の報酬に対する補助として、委員がおっしゃられる89ページの成年後見利用事業助成金、1名の方12カ月、単価は1万円ということで利用されております。

○7番（木村輔宏君） 後見そのものは地元の方という。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 後見人は、小樽・北しりべし成年後見センターが法人後見を受け

ておりまして、実際に金銭管理等のお世話をなさっている方については、以前古平にいた方だったのですけれども、途中からご都合により余市町に移られていまして、余市町から通ってこられております。また、被後見人の方もフルーツシャトーのほうに入所されましたので、実際には今町内には受けている方、お世話している方はいない状態です。

○委員長（高野俊和君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に4款衛生費、98ページから105ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番（工藤澄男君） 環境衛生費の委託料の部分……

（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

○9番（工藤澄男君） 103ページです。まず1個目、墓地の環境整備委託料というのがありますけれども、これは浜町にある墓地と、それから古平町の場合は沖町にもありますので、この両方の入った金額なのでしょうか。

○民生課長（佐々木容子君） おっしゃるとおり、浜町墓地と、それから沖町の墓地。沖町の墓地は墓地へ入るまでの道路の草刈りが主なものですが、2カ所分委託をしております。

○9番（工藤澄男君） 私が問題にしたいのは沖町の部分なのですけれども、たしか道路、草刈り、それはやっていますし、それから墓地内の草刈りもやっておるようです。実際に沖町にはどの程度の人が墓地を持っていて、そして実際に住んでいる人が持っている墓地と、それからまるっきり住んでいない人が持っている墓地とがあると思うのですけれども、その件数ってわかりますか。

○民生課長（佐々木容子君） 申しわけありません。資料、きょう持ち合わせておりませんので、具体的に何件というはっきりした数字は出ないのですが、記憶として十五、六もあったかなという。ただ、持ち主どなたとか管理者どなたというのは、申しわけありません、わかりません。

○9番（工藤澄男君） 私も仕事の関係上、草刈りにたまに行くことはあるのですけれども、ほとんど荒れた状態の中で墓地があるわけで、そしてほとんどの方が浜町のほうへ大分引越してきていますけれども、残っている人たちに対して、もちろん金銭的なものもあるだろうけれども、徐々にこちらのほうへ来てもらうような話し合いとか、そういうことはしたことあるのですか。

○民生課長（佐々木容子君） 私どものほうから移転をしてくださいというようなお話は出さないのですが、ただ、年に1件程度、沖町から浜町のほうへ移りたいですとか、もう古平に親族もいないので、小樽、札幌のほうへ持っていきたいということでの移動はございます。

○9番（工藤澄男君） 実際に私の身内も無縁仏にした経緯もありますので、年に1回、たしかお盆前に刈る程度で、ほとんど墓地の体をなしていないような状態。道路だけはきれいになっていきますけれども、墓地そのものは全然墓地が見えないぐらいの状態の中に墓地があるということで、同じ墓地でもこちらは年に何回か草を刈ってきれいにしていますけれども、そういうところも心にとめておいていただきたいと、まずそれが1点です。

それから、次なのですが、そのすぐ下のほうに狂犬病の予防の問題がございまして、きょうたまたまうちの前で予防接種しておりました。実際に古平町で登録されている犬の件数というの

はどのぐらいあるのですか。

○民生課長（佐々木容子君） 登録自体は130頭前後というふうに記憶。申しわけありません。今手元にはないのですが、130前後だったというふうに。

○9番（工藤澄男君） 恐らく230頭が登録されていたとしても、登録しないで家の中で飼っているとか、連れて歩いていても予防注射していないとか、そういう犬もかなりいると思うのですけれども、そういう実態調査みたいなことはしたことありますか。

○民生課長（佐々木容子君） 実態の調査は、実施したということは、私もここ来てからありませんし、それ以前も耳にしたことはございません。

○9番（工藤澄男君） きょう接種しに来た方で、1頭だけもらったのだけれども、結局よその犬とのあれでもって犬がふえて5頭になって、そしてその5頭を、最終的には役場のほうでは、どこか里子に出したらどうですかという質問に対して全部登録したらしいのです。5頭分。だから、自分の家で飼っている犬だけでなく、よそからとか、動物の場合は猫もそうですけれども、そういうのがあるものですから、ある程度数を把握したりしておいて、そしてなるべく、野良犬は最近余り見なくなりましたけれども、そういう点もきちっとしておいたほうがこれからはいいのではないかと思います。猫の問題もあるのですけれども、猫は何回質問しても恐らく同じ答えだろうと思います。これはこれで終わります。

それから、その下の委託料の火葬場の花壇の件なのですけれども、町長、施政方針でも述べておりましたように、非常に花がきれいに咲いておりまして、先日私も見てまいりましたら、いまだに花盛りでした。ただ、1点私が気になったのは、植えてから雑草を一切取っていないということなのです。花はきれいに、今でも見た目は物すごくきれいです。しかし、雑草もそれに負けないぐらいおがっているということは、植えてから一切手をかけていないというのが実情ではないかと思うのです。きれいな花だねってみんな喜んでいました。だけれども、まだあれだけの雑草があったら、やあっと首かしげる人も出るので、せっかくああいう整備をしたのですから、整備をきちっと最後までやって、それで初めて花壇の体をなすのではないかと思いますので、その点どうでしょう。

○民生課長（佐々木容子君） 実は花壇の整備、この委託料の中には、草刈りなどの管理も含めて委託をしておりましたが、お盆直前なのですが、私どもも行ってまいりまして、雑草ということで、業者さんのほうへ草刈りのほうをとということだったのですが、お盆前手が回らないということで、実は町の職員、担当3名で行きまして、2回ほど火葬場の雑草、草をとということがございました。また今伸びてきて、ちょっと目立っている形ですが、契約内容としては、実は雑草の分も含んでいるという状況でございます。

○9番（工藤澄男君） それはそれでわかりました。ただ、例えば今回彼岸の最中でもあったりして、皆さんがそこを歩いていったときに雑草が茂っていれば、せっかく植えたのにもったいないねというのが人の心ではないかと思うので、ふだん何もないときとかというのではなくして、もしそういうような行事があるようなときであったら早目にとってというような体制をとったほうが、逆に、いつであれかつであれやるよりもいいのかなと。何でも平均見ていますと、花壇ばかりでなく、何もかにも最近中途半端なところが非常に多いように見えるので、そういう点これから気をつけてく

ださいというだけです。

終わります。

○7番（木村輔宏君） 7番、木村です。課長になるかな、町長になるかなと思うのですけれども、先日、103ページの墓地の関係になるのですけれども、納骨をしてきたときにお坊さんと話をしたのですけれども、すぐそばに墓が割れてしまって中が見えるような墓があって、そのお話をしたときに、そういう整理しなくてはいけないお墓がすごくあると。古平にも。無縁さんではないけれども、そういう方々が来ないお墓が随分あると。こういうのはどうしているのですかというお話を聞いたら、お坊さんも何もできませんよというお話です。地方でどうですかというと、条例を設けて、何十年たってそういう方々が来ない場合は、それを何とかする方法の条例ができていくというお話を聞いたことがあるのですけれども、そういう点についてはどんなお考えでしょう。

○民生課長（佐々木容子君） 墓地も個人の方の持ち物ということで、家や土地と同じような考えでございまして、勝手に行政で処分をしてということは不可能なのですが、例えば墓地公園にするというようなご計画がありまして、土地の収用のようにその整理をつけなければならないというような場合に、立て看板なりを立てて、縁故さんの方、ご連絡くださいというようなことで周知をしたり公示をしたりということで、それでも縁のある方からない場合はということで、そういう場合は一時的に無縁に移すとかそういうこともございまして、何もない状態で勝手に手をつけるというのは、無理な部分というのはあるかと思えます。

○7番（木村輔宏君） 確かにそうなのでしょうね。ただ、これから空き家対策と同じように、空き家がどんどんふえてくると。ではどうするのですかということをお考えなくはいけない時代になってきましたよね。同じことが墓でも言えるのではないかと。どうにもならなくなってからするのではなくて、考えてみる必要があると思うのです。公園にするからやるとかではなくて、何十年も人が来ないよというところに、それを何とかする方法。極端なお話、実際私あったのですけれども、お墓の中が見えるような状態になって、それでも人が来ないから、いないからといって置いておいていいのかなという考え方なのでもう少しですけれども。

○町長（本間順司君） 墓の件につきましては、先般もテレビを見ておりましたら、これは一自治体だけの問題ではなくて、全国的にそういう傾向があるというようなことで、さっき課長のほうから申しあげましたとおり、廃屋と同じような感じがしております。ですから、この問題につきましては、一自治体ではなくて、道なり国なりと相談しながら新たな方法を見つけていかなければ、なかなか解決しない問題ではないかというふうに捉えており、今後の問題として捉えてまいりたいというふうに思います。

○4番（本間鉄男君） 101ページの委託料の中の基本健康診査委託料ということで、予算の半分ぐらいの数字になっておりますけれども、先日も古平町のホームページを開きましたら、秋の健康診断というか、それが出ていて、我々も、あっ、このホームページを見れば、秋の健康診断があるのだなと。申し込みは10月の十何日でしたか、そういうあれで、結構ホームページも変わってきたのかなという思いはしましたけれども、実際に健康診断、予算の半分ぐらいということであれなのですけれども、私たちも自分で勝手に受けない年が多いという部分で前にも課長とも話したのですけ

れども、自分が受けるというときのきっかけ、それが我々自身でも、ではいつがいいのかなということではなかなか受診しなくなって、どこも痛くないからいいやみたいに、そういう形で何となく健康診断を回避してしまっているというような部分もあるのです。例えば春から秋までの間、偶数月だとか毎月だとかなんかという形の中でいつでも受けれるみたいな、そういう方法で、今月受けるのダメだったから来月受けようかなみたいな、そういうことというのはどうなのかなと。

それから、今回のホームページを見ましたら、10月19日だかの申し込み締切で、12月でしたか、健康診断の実施が。そうしますと、ちょっと長いような、受けるほうでもそのうちに忘れてしまうかなというような気もするので、経費の問題もあるのでしょうか、毎月ある程度のところで健康診断が受けれるような、そういう仕組みというのは考えづらいものなのでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、基本健診の件ですけれども、101ページに載せております基本健診の委託料については、説明書の43ページのほうに、真ん中の表、対象者が701名に対して受診者31名でありました。対象者、受診者ともに人口からすると相当低い数なのですけれども、うちのほうでここでやっている対象者は、19歳から39歳までの方が対象になっています。それ以外の部分については、国民健康保険の方については国民健康保険のほうで記載してございます。あと、社会保険の方の40歳以上の方等いろいろあるのですけれども、全体的に受診率が低いという中で、国民健康保険の方については、セット健診の後に個別健診の勧奨、掖済会古平診療所のほうで自分の都合で受診してくださいという個別健診を試みております。

ただ、委員おっしゃられるようにやるとなると、集団でというのはなかなか難しいことになっていくかと思うのですが、掖済会の古平診療所のほうでこれが可能であれば何とかできるのかなと思いますが、なかなか難しい問題ではないかなと。1年間通して全くもって個人の自由にとというのは難しいものがあるのかなと思いますけれども、ある程度期間を区切りながらでもやる方法があるかということについては、健診受診率向上対策として考えていきたいなと思っております。

○4番（本間鉄男君） なかなか自分でも受ける機会が少ない中で、そういう質問の仕方もどうかと思っていただのですが、次にその下のC型肝炎、これの委託料ということなのですけれども、一応予算的には倍以上の8万5,000円ほどあれていますけれども、今古平町でC型肝炎にかかって治療している方というのはどのぐらいいるのか。C型肝炎ということになれば、B型肝炎という部分もあると思うのですけれども、その辺の数字がわかりましたら、お伺いしたいと思います。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、C型肝炎の検診を受けられている方については、説明書43ページ、先ほどと同じく真ん中の表のほうに載せておまして、対象者1,710名に対して19名の方が受けております。ご質問の趣旨のC型肝炎に罹患している方については、申しわけございません、今資料を持ち合わせておりません。

○4番（本間鉄男君） C型肝炎というのは、国が認めている特別疾患というのですか、そういうあれだと思うのですけれども、大体古平町で、昔からどうのこうのと私も質問、何回もしたことがあるのですけれども、C型肝炎は、接種だとかそういう形の中で、国の責任でというような部分でずっとなってきたておりますけれども、町のほうでは一応その人方の動向というか、人数と、それからその後町外に移転したとか入院したとか、そういうあれというのは把握しているのでしょうか。

か。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 今そのお答えに的確に答えることはできないのですが、保健福祉課に戻って保健師と話すと、状況はわかるかと思います。

○4番（本間鉄男君） 次に、103ページ、じん芥処理費の中で指定ごみ袋の購入ということで決算が出ていますけれども、ことし、先ほど本会議の前、予算委員会の前のごみの指定の入札の結果が出ていましたけれども、ごみの袋って、特にオレンジ色のごみ袋、あれがもとから見ればだんだん色が薄くなったとかという部分があるのですけれども、業者によって色の濃淡が変わるだとか、袋ののりの部分というのですか、そういうものが変わるとか、そういうことはないのですか。

○民生課長（佐々木容子君） ごみ袋の色ですとか、あとサイズ、規格的なものになると思うのですが、それは全て町のほうで仕様書をつくっていますので、当初から規格のほうは変わっていませんで、ずっと同じ形になっています。

あと、プラのオレンジのものが特に色が薄いということだったのですが、当初はもっと濃い、べたっとしたオレンジだったのですけれども、プラごみを搬入して処理する業者のほうから、中が見えづらいということになると、リサイクルできるプラ以外のものが混入するというおそれもあるので、収集の段階である程度透けて見えるようであれば、異物があれば収集の時点で除くことができるということで、できるだけ透明にしてほしいというような要望もありまして、プラは気持ち、ほかの色よりもかなり透明にはなっていると思います。

○4番（本間鉄男君） 次に、105ページの負担金補助及び交付金の中で生ごみ処理機の購入が2万6,900円ということで、なかなかこれが浸透していかないというか、1件だとか零件だとかという状況であるのです。一生懸命生ごみを減らそうかというような取り組みを町がしている中で、もったいないなという気もするのです。

ただ、私も実際に使ってみて、生ごみを電気でやっているほうなのですから、かなり時間がかかるのです。だから、例えば朝に生ごみのあれで出そうかなと思うと、前の日の晩というか、夜中に電源入れておかないと、朝に乾燥して出すという、そういうようなことが難しいものですから、そういうものだとか、電気かけてというか、そういう形で普及していかないのかなと思うのですけれども、もう少し普及率を上げるような、そういう方法というものが、町として何かPRの仕方とか、そういうものは考えられるものなのではないでしょうか。

○民生課長（佐々木容子君） 今現在は広報による周知という1本だけでございます。何年かあったのですが、24年に1台、助成がということだったのですが、その方は、買おうと思っていて、ちょうど広報が来て開いたら助成の記事があったので、助成をもらって買おうということにつながったというケースなのですが、何かしら目立つ形で、広報に限らずですけれども、目につくような周知の仕方ということで考えていきたいと思っております。

○委員長（高野俊和君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に5款労働費、106ページから107ページまで質疑を許します。

○8番（真貝政昭君） 107ページの浅海資源保護管理事業委託料なのですが、この内容説明をお願いできますか。

○産業課長（村上 豊君） 夜6時から3時まで、浅海漁業の密漁監視という形で漁協のほうに委託して雇用しております。うちのほうとしては、この中に人件費、賃金、共済費、そして車のリース料とガソリン代というふうな形等、そういう形のものの経費の負担をしております。

○8番（真貝政昭君） （聴取不能）。

○産業課長（村上 豊君） 過去の資料は持ち合わせていないのですが、24年度と今年度25年度なのですが、通報した件は6件、24年度は。ことしの場合は3件程度で、あとウニの密漁のほかにサケの密漁の通報がそのほかに各5件程度あると乾さんのほうから伺っております。

○8番（真貝政昭君） 効果的な事業であることには間違いのないですね。

○産業課長（村上 豊君） 密漁防止のほかに防犯という形の観念からも、効果のある事業と思っております。

○8番（真貝政昭君） 財源の関係なのですが、継続的に確保できそうな見通しなのですか。

○産業課長（村上 豊君） 25年度も継続してまいりますので、26年度も継続してまいる考えで財源確保していきたいと思っております。

○8番（真貝政昭君） もう1つ、資料としてはいただいたのですが、余市のハローワークから季節労働者の特例受給者の数字の推移をいただいているのです。それで、過去の数字と合わせますと、この5年間で3分の1減っています。それと、代表的なのが、水産加工場で働く労働者と、それから建設関係で働く労働者が大半を占めるのですが、この割合がわからないのです。

それで、過去には、主に水産関係と建設関係ではっきりと分けてくれた担当官もいたのです。受給者証の事業所名が書かれていますので、水産関係なのか、それとも建設関係なのかというのは、職安のほうで、ハローワークのほうでわかるはずなのです。町として特例受給者の実態をつかむという点から、強くハローワークのほうに申し入れて、実態をつかむように申し入れると、やってくれるような気がするのですが、できますか。

○産業課長（村上 豊君） 再度ハローワークのほうに伺って相談して、お答えしたいと思いますので。

○8番（真貝政昭君） それと、産業分類別の給与収入の状況も例年いただいているのですが、この5年間の推移を見ますと、特例受給者が多い水産加工関係と建設関係の特徴として、建設関係はこの5年間で総収入が約2割減っています。水産加工関係は4割、総収入が減っているのです。水産加工関係の落ち込みが、極めて異常なほど低まっているのです。

労働者数が減る、また人員整理、そういうのも含めてあれなのですが、売り上げ、販売額の推移を重ね合わせますと、それが理解できるのかなと思うのですが、労働者の実態をきちんと把握して、そして所得向上に向けて、町として何らかの対策だとか、福祉も含めて対応しなければならないという問題がありますから、実態を正確につかむという努力が必要なのではないかと思うのですが、可能なのではないのでしょうか。これだけ数字として出てくるような状態であれば。

○産業課長（村上 豊君） 雇用の関係でございますよね。実態ですね。先ほども申したように、

ハローワークのほうの件でございますでしょうか。

○8番（真貝政昭君） 求めた資料の中には、町内主要2社の正規職員、あるいは季節雇用という数字も出てきているのです。例えば町の指名業者などを把握するのは簡単でしょうし、ハローワークばかりに限らず、町の努力でも把握できるのではないかと考えているのです。その点、厳密とは言えないまでも、かなり近い数字というのは把握できるのではないかと思いますけれども、できませんかね。

○産業課長（村上 豊君） 担当の者と協議して、できる限りの数字を出したいと思いますので。

○委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に6款農林水産業費、108ページから119ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（堀 清君） ページ数が117ページ、賃金の部分、プレジャーボート監視員の賃金ということで、これはどういうことでの賃金なのか。

○産業課長（村上 豊君） これは、道のほうの委託を受けて、プレジャーボート、要するに船をおろすとき、施錠しているものですから、それで上げおろしの監視というふうな形で、道のほうからそういう形で委託を受けて、そのものを行っております。

○5番（堀 清君） 結果的には、造船場のやつとはまた別ですね。

○産業課長（村上 豊君） プレジャーですので、造船場の利用も含めての監視ということでございます。

○5番（堀 清君） そうすると、個人で上げおろしやっているのも数えているということなのですか。

○産業課長（村上 豊君） そのとおりでございます。

○5番（堀 清君） そのものというのは、台数的には通年でどれくらいの台数になっていますか。

○産業課長（村上 豊君） 船揚場で99隻。それと、西防ってプレジャーの区域が指定されているのですが、それで10隻。24年はそういう実績でございます。

○5番（堀 清君） 当然、数を数えているということは、これによって金銭という形のものもあると思うのですけれども、そういうものは関係ないのですか。あくまでも台数の確認だけということなのですか。

○産業課長（村上 豊君） 利用料はいただいております。

○5番（堀 清君） それは、トン数だとかそういうのによって金額が多少違うと思うのですけれども、金額内容を教えてください。

○産業課長（村上 豊君） 今、使用料金表を持参していないのですけれども、プレジャーの場合、長さで料金設定されているのと、あと月、利用月数でそれらのものが設定されております。

○5番（堀 清君） このものというのは、結果的には個人で上げおろしをする方も出てくるから、別な監視員を頼まなければだめだということなのだろうけれども、このもの全部、現在造船場

のほうででかいやつだとか、作業をやっているのですけれども、そっち側のほうに全部預けるとい
うようなことはできないのですか。

○産業課長（村上 豊君） 要するに、漁港を利用するに当たって、造船場で預かっている船はあ
れなのですけれども、上げおろしというふうな形で、漁港を利用する、しないの關係の料金設定で、
それを監視している状況でございます。

○5番（堀 清君） そうすると、あその場所に停泊させているやつには料金は出ていないと
いうことなのかな。

○産業課長（村上 豊君） 先ほどお話ししましたように、停泊している船は停泊している船の料
金をいただいて、そして上げおろしするのは、たまたま造船場は預かっていて、そこで上げおろし
しているだけで、旅から持ってくる船は、自分で上げおろして利用している料金をいただいでい
るわけです。上げおろしの料金は、あくまでも造船場で預かっている人は造船場に支払っているし、
自分で持ってきておろす人は、自分でおろして、漁港を利用したという形の料金設定でございます。

○5番（堀 清君） しつこいようなのですけれども、町のほうで監視している船数と造船場の
ほうで管理している船数というのは、どちらのほうが多いのですか。

○産業課長（村上 豊君） 造船場で監視しているという形ではなくて、造船場を上げおろしで利
用したプレジャーの数というか、そういう上げおろし、要するに漁港を利用している数でいえば、
造船場さんのほうの数のほうが多いです。

○5番（堀 清君） それは大分違いますか。数的に倍以上になっているだとかというような形
になっていますか。

○産業課長（村上 豊君） そうですね、倍といたら倍ですね。

○5番（堀 清君） それは、当然金額も、そうしたら倍の金額を払われているということなの
かな。

○産業課長（村上 豊君） そうですね。比例してそのような形になります。

○委員長（高野俊和君） 質疑途中でありますけれども、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○委員長（高野俊和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き6款農林水産業費、108ページから119ページの質疑を許します。

○4番（本間鉄男君） 113ページ、林道管理費の中で委託料ということで、予算書に嘱託登記書類
作成業務委託料という予算がつけてあったのですけれども、10万ほどですか、どういう状況で決算
の中に載ってこなかったという説明をお願いしたいと思います。

○産業課長（村上 豊君） この件でございますけれども、この件、林道の土地購入の關係で、登
記の關係の10万という予算でございます。

○4番（本間鉄男君） そうしますと、林道の毎年、用地買収というのですか、そういう中で遅々

として進んでいないということで、おのずとこれも、予算計上はしても執行されていないというように捉えてよろしいのかなと思うのです。

次に、115ページの負担金補助及び交付金という中で、未来につなぐ森づくり推進事業補助金、予算の半分以下という決算になっておりますけれども、この辺の説明を求めます。

○産業課長（村上 豊君） 当初、この事業なのですけれども、5件の民有林の事業を行う予定だったのですけれども、ある民有林なのですけれども、そこに入るのに敷地を、当初そこを通過もいいという話で事業を進める計画だったのですけれども、それがなぜか、実際に事業やるときになったらその方が、そこを通過して行けないようなお話になったものですから、回って行くのであれば、逆に道路をつくって、そういうふうな作業をしなければいけないものですから、この事業、3件行って、あとの2件を取り下げた状況でございます。

○4番（本間鉄男君） そうしますと、町として民有林の部分で5件やりたいと、そういうような、これは町がとりあえずお話し合いして5件という数字を出してきたのか、それとも民間のほうで手を挙げて5件という数字になったのか、その辺と、それから2件取りやめたということであれば、この2件というのは、結果的に将来的にできないというような判断をしてよろしいのですか。

○産業課長（村上 豊君） うちと森林組合とで民有林の方にお話しして、そろそろ木も年数たっていますので、もう伐採時期が来ているということでお話しした形でございます。最後のほうなのですけれども、委員おっしゃるとおり、そのような形になるのかなという。もう一度その敷地の方にはまたお話しして、今後進めてまいりたいと思っております。

○4番（本間鉄男君） そうしますと、木にもある程度、木の種類と言えば語弊がありますけれども、それによっては木の寿命というか、伐採の時期ということも1つ、例えばその木によって40年たてば大体切ったほうがいいのではないかとか、そういうような部分もあると思うのです。そういう中でいきますと、逆に言うと、ずっと切れないという場合もあるだろうし、伐採もできないという場合もありますし、また今度、手前の地権者というのですか、そういう人方に対して、自分のところを切る場合には、逆に言うと、手前だから入っていけるみたいな部分もあるのでしょうかけれども、例えば伐採する場合に、幅がどの程度必要で、結局そのために手前の木を切らないと先の民有林のほうに入っていけないという、そういう捉え方でよろしいのですか。

○産業課長（村上 豊君） そうではないのですけれども、要するにその道路を通過して裏山の切るところに行きたいのですけれども、そこが先ほどお話ししたような状況でございますので、うちのほうとしては何とかお願いして、そういうふうな事業を進めてまいりたいと考えております。

○9番（工藤澄男君） （聴取不能）町営牧場を購入いたしましたけれども、購入した土地について今後何か計画があるのかどうか、まずそれをお聞かせください。

○産業課長（村上 豊君） この土地の件なのですけれども、以前お話ししたような形で、農振地域に指定されているものですから、農振の関係もあるので、農業委員会のほうにも当初牧場というふうな形でお話しして、牧場の購入というふうな形になったものですから、とりあえず今は牧場というふうな形で進めて、後ほど、以前お話ししたとおり、植林、牧場、農振、いろいろと解除するのに難しいものですから、それらのものを解除して、将来はそういうふうな形で進めてまいりたい

と思っております。

○9番（工藤澄男君） この件はわかりました。

それから、次のページの森林総合整備ということで、下から2行目の賃金なのですが、臨時職員賃金ってありますけれども、これはどういう方が行って、どういう仕事をしているのか、お知らせください。

○産業課長（村上 豊君） （聴取不能）古平町の森林整備計画の策定にかかわって事務量がふえるということで、臨時職員をお願いした次第でございます。

○9番（工藤澄男君） その事務職員という方は、どのような方なのですか。

○産業課長（村上 豊君） 今現在職員になっております長谷川君を臨時職員としてお願いしたのですけれども、一般職員で、事務的な形をお願いいたしました。

○9番（工藤澄男君） それでは、もう一点だけ、117ページになります。水産業振興費の中で負担金補助及び交付金ということで、ウニ、ニシン、昆布、それからヒラメの養殖事業といいますか、放流事業を行っておりますけれども、長年にわたってやっておりますけれども、どの程度の効果が出ているかわかりますか。

○産業課長（村上 豊君） ウニに関しては、エゾバフンウニを放流しなければ、3年後のウニというのは、今現在ではキタムラサキが主流を占めてございますので、これらのものを放流しなければ、ウニとしては、それは採取できないような状況になります。

ヒラメに関しては、放流効果、当初はてきめんに見えたのですけれども、今現在、そういう面では効果というのはどうかというふうなものはあるのですけれども、放流しなければ、またこれも将来的にはどうなるのかなというのも心配されますので。

それと、ニシンにしては、たまたま今年度はうちのほうの海域の回遊が、水温的にならなかったのか、ほかのところはかなり豊漁だったのですけれども、そういう面では効果はあらわれていると思います。

○9番（工藤澄男君） 効果が徐々に出てきているととってよろしいかと思うのですけれども、こういう事業は継続が一番必要ではないかと思っておりますので、今後ともこういう事業はどんどん、どんどん進めていっていただきたいと思っております。

それで終わります。

○8番（真貝政昭君） ページ数でいきますと、117ページになります。その前に、いただいた資料の東しゃこたん漁協の組合員数の中で、古平地区の浅海部会の組合員数の数字をお聞きします。

○産業課長（村上 豊君） 今現在は28名でございます。

○8番（真貝政昭君） 28名の方たちの年間の水揚げ高の総額、概略でいいのですが、わかりますか。

○委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

- 委員長（高野俊和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 産業課長（村上 豊君） その件に関しては、資料を持ち合わせてございませんので。
- 8番（真貝政昭君） 1名当たりの大体年間の水揚げ高というのわからないですか。年間です。1名当たり。
- 産業課長（村上 豊君） 今資料を持ち合わせておりませんので、まことに申しわけございません。
- 8番（真貝政昭君） 概略でいいのですけれども、水揚げ高から必要経費を差し引きますと、大体何割くらいが純利益というふうになりますか。浅海の場合。
- 産業課長（村上 豊君） 浅海漁業ですので、ほぼ利益となると思います。
- 8番（真貝政昭君） 古平地区の浅海の場合の主な獲物というか、漁種というか、ウニとほかにどういう要素がありますか。
- 産業課長（村上 豊君） ウニ、ナマコ、若干アワビ、それとあとナガツカとかそういうふうな形でございます。
- 8番（真貝政昭君） 聞いている趣旨は、所得向上です。それに向けて、海の様子からして今、磯焼け対策でいろいろとやっていますけれども、そういう観点から聞いているのですけれども、今後浅海部会の取り組みとして、何を重点的に収入増に向けて取り組もうとしているのか、見通しをお聞きしたいと思うのですが。
- 産業課長（村上 豊君） 主流はウニで、今後はナマコという形の放流事業も考えております。
- 8番（真貝政昭君） それで、次のページになりますけれども、荷さばき施設の工事が行われておりますけれども、9月末時点の現在でまだ上物が見えていない状況なのですけれども、進捗状況というか、町長のほうから報告があったのですけれども、工程表がありますよね。古平小学校を建設の最中は、工程表に基づいて1カ月おくれだとか、そういう報告がされていたのですけれども、現時点で工程表から見て、順調にいつているのか、それともおくられているのか、進んでいるのか、そこら辺は説明できますか。
- 産業課長（村上 豊君） 今現在の進捗率でございますけれども、町長にお話ししたときは5%だったのですけれども、今現在10%ということで、先週の土曜日に杭打ちの試験ボーリングを始めて、漁港の関係の工事がおくられていたものですから、それらのほうの影響で約3週間程度工期がおくられている状況でございます。
- 8番（真貝政昭君） 工期までには回復可能なおくれなのですか。
- 産業課長（村上 豊君） 今のところ聞いている限りでは、そのような形で可能ということで、工期は変更しない形で取り進めている状況でございます。
- 8番（真貝政昭君） それから、磯焼け対策調査事業というのがありましたよね。117ページの2目の13節です。説明資料についているのですけれども、これの効果について伺います。
- 産業課長（村上 豊君） 効果といたしましては、石詰め床なのですけれども、軽かったせいなのか、波浪の影響を受けまして、実際に現存しているものが1割しかなかったということで、繁茂

状況なのですけれども、要するに、波浪によって転がったのか、芽がそれに付着して芽吹かなかったのか、その影響で、繁茂状況も悪い状況で終わっております。

今後、石詰めを利用して、今年度はこれを土床がわりにというふうな形で、海的环境というふうな形で考えて、砂もウニのほうに影響するものですから、それらのものを考えて、石詰めを土床がわりにというふうな形で今、試行錯誤している状況でございます。

○8番（真貝政昭君） 試行錯誤ということは、残っているのが1割ということであればちょっとね。寿都から試験的にものをいただいて試していますよね。あれについては、効果はどのようなのでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） その件に関しては、はっきりした効果というのは確認しておりません。

○8番（真貝政昭君） ロープも試されていますけれども、それはどのようなのでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） 海中林のほうなのですけれども、それはことしというか、去年、浮きのほうの波の抵抗なりを考えると、それをいかに少なくするかというふうな形でやった結果、ほぼよい結果というふうに思っております。

○8番（真貝政昭君） 3つ試されていますけれども、この地区の海の様子はほかともまた違う要件があると思うので、聞いている範囲ではロープが一番効果があるのかなというふうに思ったのですけれども、そうとは言い切れないのですか。

○産業課長（村上 豊君） 海中林というのは昔からやって、それなりに効果があるということなのですけれども、何分にも海の影響を受けやすいというのが難点だったものですから、それらのものを改良して、こういうふうな結果に今なっている状況なのですけれども、これから食圧の関係で、ウニの食圧で、移植して海藻をおがらせるということも今計画している状況でございます。

○8番（真貝政昭君） 東しゃこたん漁協で1つなものですから、地区は従来どおり分かれていますのだけれども、美国、余別方面の取り組みなんかも参考にできるのではないかとというふうに思うのですけれども、どのようなのでしょうか。あそこは栄養塩の放出というか、それもやっているようなのですけれども、それは参考にできそうなのですか。

○産業課長（村上 豊君） （聴取不能）先ほどお話ししたとおり、ウニの食圧の移植の試験なのですけれども、美国と古平とで連携とって、そういうふうな形の漁場のウニの密度の管理なりを行って、昆布をおがらせるというふうな形の試験を今考えている状況でございます。

○2番（岩間修身君） 2番、岩間です。17ページの……

（「117」と呼ぶ者あり）

○2番（岩間修身君） 117ページの漁港清掃等業務委託料ってありますが、これはどの辺までがこの業務委託なのでしょう。どの辺って範囲です。

○産業課長（村上 豊君） 箇所でしょうか。漁協さんのところから、要するに防波堤全部、漁港全体というふうに考えていただければあれなのですけれども、漁協さんの前だけは漁協さんのほうでお願いしている次第でございます。

○2番（岩間修身君） 古平の港は、40万9,000円というのですか、このぐらいのお金できれいにするという事は困難でないかなと。よその漁港から見れば、ごみはあるし、非常に環境的に悪いと、

そんな考えでいるのですけれども、トイレの清掃業務、それからトイレの浄化槽業務委託とか、これは同じ業者でやっているのでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） トイレの清掃でございますけれども、トイレの清掃は水見建設に委託しております。トイレの浄化槽の管理業務なのですけれども、これは株式会社後志浄化センターのほうに委託しております。

○2番（岩間修身君） 漁港清掃のほうはどちらでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） 水見建設のほうに委託しております。

○2番（岩間修身君） 今、青空市場とか、それから漁港祭とか、そういうものを作って、ある程度の観光客なり来ておりますけれども、非常に見た目汚いわけです。それで、前にも言いましたけれども、漁協の周りだとか、それから造船所の周りだとか、今、青空市場とか漁港祭に来るとき、あそこを必ず通るわけです。それで、我々もびっくりするぐらいの汚さなものですから、もう少し何とか、漁協清掃業務でこれだけのお金であそこまできれいにできないけれども、造船場のあたりは組合の管轄になるのでないかと思っておりますけれども、何とか漁協に話して、もう少し片づけて、そしてきれいにしてもらって、環境のよい港にしてもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） ご指摘の件なのですけれども、そのとおりでございますので、漁協さんのほうには何度かそういうふうな形で造船場も含めてお願いしているのですけれども、何分にもああいうふうな形の状況でございますので、再度また漁協のほうにお願いして、何とか今、荷さばきもできるものですから、そういうふうな形をとっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○2番（岩間修身君） 今は漁協さんも大変だと思っておりますので、例えば漁協清掃に町も力をかけて、それで町も組合員も一体になってきれいにしてもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（高野俊和君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に7款商工費、120ページから123ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（中村光広君） 121ページ、12節役務費、広告料の2万4,750円、これは何の広告料でしょうか。

○産業課長（村上 豊君） 旅行村の広告料と、あと古平町の漁協祭の広告と、あと温泉の広告料でございます。

○3番（中村光広君） 古平町は観光の方面で、私考えるには、随分弱いなと思って見ております。広告料、チラシ等宣伝、こういった方面あるいは、次の123ページの負担金補助及び交付金の欄にあるようなさっぽろオータムフェストに出るとか、こういったイベント関係、こういった方面で、近隣の町村と比べても非常に観光面で弱いなというふうに感じておりますが、何か宣伝、広告等有効な手段ですとか、イベントをふやすですとか、そういった方面はどんなふう考えていらっしゃる

るでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） 今般も、この27日からオータムフェストのほうに参加しております。今後も、町長の行政報告にありましたとおり、小樽に寄港する客船の、それらのものでパンフを今お願いして、ツアーなりの呼び込みをやる計画になっております。

○3番（中村光広君） もう少し町民関係あるいは役場一体となって観光の方面に力を入れてほしいなというふうに考えておりますが、もう少し入り込み数、観光客がこちらの方面に来ていただけるような方法を今後考えていただきたいと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） そのようにまいりたいと思えます。

○4番（本間鉄男君） （聴取不能）オータムフェストの件でお伺いしたいのですけれども、きょうから古平町のほうで業者さんが行って、大通りのマルシェというのですか、そういう話もありますけれども、古平町ではどういう業種でどの程度の業者が行っているのか、24年実績と、それから今回のマルシェ、新聞にはノムラさんが、きょうも道新にも出ていて、先日も漁協祭のときにテレビカメラが来て、大通りのほうの撮影とそれを一緒にしてテレビ放送されるというようなお話も聞いて、その後か一緒かわかりませんが、大丸のほうでも即売会やるみたいなお話も受けておりますけれども、オータムフェストのほうには、どの程度の古平の業者、どういう業種、この辺が行っているのか。今回の例えばマルシェの関係なんかでも、どの程度が参加しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○産業課長（村上 豊君） オータムフェストのほうなのですけれども、去年は加工屋さんと生産部、そしてノムラさんの出店があったのですけれども、ことしは加工さんのほうが出店を控えるということで、ノムラさんと漁協さんのほうが出店しております。マルシェのほうなのですけれども、それも加工さんのほうで昨年出店してあったのですけれども、ことしはノムラさんしか出店していないという状況でございます。

○4番（本間鉄男君） 例えば加工さんがタラコを売るとかという、意外と難しいという部分はあると思うのです。今どこでもスーパーで売っているものですから、そういう部分では、普通どおりにPRしても、客がそれに飛びつくのかといたら、ちょっと難しいなという思いもあります。

ただ、我々も商工会の青年部にいたころでも、初めから誰も見向きもしなかったツブの塩辛みたいな、ああいうものだとかがどんどん、どんどん時間をかけてPRしていくことによって売れてきたというような部分もあるので、1つは、町も協力しながら、新しいそういう商品、普通のタラコばかりでなく、前にも町長言っていましたけれども、ツブのワサビ漬けだとか、それにかわるものとか、そういうものの加工屋さんでやっているものとか生産部でやっているもの、そういうものもこれから育てていかなければいけないというものの後押しで予算を、行けば、もうからないのだから行かないのだという、そういう発想になってしまうという部分があるので、町もその辺バックアップしながら、初めはもうからないけれども、損はしないという程度の経費負担というのですか、そういうものを考えながら地道にやっていると、なかなか拡販というか、知名度が上がっていかないのかなと、そのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○産業課長（村上 豊君） 本間委員おっしゃるとおりなのですけれども、うちのほうも、オータ

ムフェストとかの冷蔵庫代とか、かなりそれらを負担をして、業者さんの負担を少なくするような形をとっているのですけれども、どうしても先ほどお話ししたとおり、売り上げにつながらないというふうな形があるものですから、その面はうちのほうでバックアップして、来年は出店するような形で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に8款土木費、124ページから131ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○8番（真貝政昭君） 127ページの工事請負費です。説明資料のほうを見ているのですけれども、この中で町道清丘1号線道路改築事業が行われています。それで、古平小学校の建設事業に伴って、大量の残土、これを旧グラウンドのほうに積み上げましたよね。聞くところによると、高さが7メートル、盛り土というふうに伺っているのですけれども、ちなみに現在の校舎地盤面、道路でもよろしいですし、これから旧グラウンドまでの高低差、何メートルあるのか、それと新たに盛り土した部分が何メートルの高さになっているのか伺います。

○委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時51分

○委員長（高野俊和君） 会議を再開いたします。

○建設水道課長（本間好晴君） 今、新しい多目的グラウンドができました。その標高と、今の高台の旧グラウンド、これをかさ上げしました。それはそれぞれ標高何メートルかというようなご質問だと思いますが、町内会長会議で施設の整備の際に新しいそれぞれのレベルについて説明した資料あるのですが、今この場で持っておりませんのでお答えできないのですが、改良する前の旧小学校のグラウンド、高台グラウンドの標高が38メートル、それから旧小学校のレベル、これが19メートル。それを1つの、今数字がございますので、それらからご質問等していただければと思います。

○8番（真貝政昭君） 新たにさらに積み上げた盛り土高さというのはわからないのですか。それとも、盛り土した段階で旧校舎の地盤面から、現在の時点の海拔が38メートルということなのか。

○建設水道課長（本間好晴君） 今申し上げたそれぞれの標高は、全く手をつける前のものの数字でございますので、それからグラウンドを確かに下げましたので、それを幾ら下げたか、そして盛り土、旧高台グラウンドを幾ら盛ったかという数字が今ありませんので、まことに申しわけありませんが、旧グラウンドのレベルしか今お答えできないということでございます。

○8番（真貝政昭君） うろ覚えで申し上げますけれども、当初新校舎を建設するに当たって、旧地盤面から約2メートル下げるといふ、そういう説明がずっとされてきております。それで、海拔の19メートルと38メートルを引けば19なので、さらに2メートル足ささりますから、現在のグラウ

ンドの地盤面から旧グラウンドの地盤面までは21メートル。仮に盛り土した部分が7メートルだとすると、現在のグラウンドから一番高いところまで28メートルという高さになります。

それで、ちょっと気にかかったことがあります、大分前なのですが、議会に参画してからの事業なのですけれども、現在の本間町長の自宅のほうに通じるあの道路が整備されるときに、旧校舎の裏側を通った、舗装された道路が整備されています。そのときに、旧グラウンド側に至る斜面を整備したときがあったのです。これが盛り土でなかったかなと思うのです。それで、大丈夫なのかという不安は当時持ったものですから、それが記憶にあるのです。

それで、今回もさらにその上に盛り土ということで、盛り土の上に盛り土が載っているかわからないのですけれども、旧グラウンドが整備されたときに、現在の見える旧グラウンドののり面、あそこ部分が地山なのか盛り土なのか、それから新たに整備されたテイガクノイフスキー場に至るあののり面に向かって旧地盤面というのは一体どういう状態だったのかというのを確認する必要があるのではないかという疑問が起きたのです。さらに盛り土が高く積まれていますから、古平町の洪水時のハザードマップにありましたように、とにかく斜面というのは知らず知らずのうちにいつてしまうという危険性をはらんでいますので、特に擁壁工事とかも対策を講じれない道路、のり面ができ上がっていますので、そこら辺精査して、調査する必要があるのではないかというふうに思っているのです。どのように感じているか、町長、お伺いしたいのですが。

○建設水道課長（本間好晴君） 今、真貝委員さんの調査の必要性という観点でございますけれども、確かに過去の工事の経緯、経過を踏まえて、その上に盛り土をしたということでございますので、それが災害等、あるいは施設の破損等の心配性、そういったものを心配してのご質問だと思いますので、その辺につきましては担当のほうで調査するという方向で考えていきたいと思っております。

○8番（真貝政昭君） 近辺の事例でも、大雨降水時に余市の学校で、造成したのり面部分で土砂が崩れたという事例を聞いているのです。それで、今回のような、ああいう高いのり面ができ上がりますと、そういう面の対策というのは当然、学校敷地内ですので、とられるべきではないかというふうに思います。ぜひとも検討していただきたいなと思います。

それから、同じく土木費の、次の129ページになりますけれども、都市計画マスタープラン策定業務委託料が執行されまして、でき上がったと思うのですが、私はチラシを見ていないのですが、新聞折り込みで、本陣地区の町営住宅の建てかえに関して、平家建てで建設という予定が入っていたと。広報に入っていたのか新聞折り込みだったのかは忘れましたが、近辺の住民からそういうお話をいただきました。それで、議会側としては内容については検討した記憶がないので確認したいのですが、そのようなことだったのか伺います。

○建設水道課長（本間好晴君） 今の公営住宅の関係の計画についてのご質問でございますが、それが都市計画マスタープランという中でつくられたのではないかと質問というふうに受け取りましたが、公営住宅についての計画につきましては、131ページの委託料、中ほどにあります住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料、この中で、町のいわゆる10年間の計画の中で、町広報に載せました公営住宅等の建設、あるいは用途廃止、あるいは長寿命化、そういった計画をつくったものでございます。ですから、都市計画マスタープランでつくったものではございません。

それと、平家というのを計画の中に確かに盛り込んでございます。これは、昨今近隣町村におきまして、平家で木造、そのほうが面積当たりのコストが鉄筋コンクリートよりは抑えられると、そういうことから1つの候補として計画へ盛り込んでおりますが、これが絶対の計画ということではありませんので、そのようにご理解を願えればと思います。

○8番（真貝政昭君） 確かにコストを考えれば、木造が一番安くて、鉄骨、鉄筋と高くなっていくのですけれども、現在の本陣地区に住まわれている公住居住者はかなり高齢化が進んで、浜町地区の高齢者の方からも聞いているのですけれども、とにかくこのまちに住んでいるのは、冬のことを考えれば、泣きべそをかきながら雪投げをしていると。かなり高齢者にとってはきつい作業を伴ってここに住んでいるというのが実態です。本陣地区は、特に風も穏やかなものですから、しんと降るので、かなり積雪量が多いということと、投げ場に困って、近所でけんかが始まるような、そういう環境にあります。

だから、一般的に高齢者の除雪からの解放といいますけれども、除雪をしなくても住めるような住環境というのを、特に本陣地区の方たちは望んでいるのです。隣の高齢者も結局患庭のほうに転居されましたけれども、理由は除雪なのです。これから万歳してしまって転居するような状況があるものですから、可能なものであれば見直して、除排雪をしなくてもいいような、また雪おろしをしなくてもいいような方向での検討をしていただければなというふうに考えているのですが、可能だというお話でしたので、期待を持っているのですけれども。

○建設水道課長（本間好晴君） 公営住宅に限らず一般住民の方々におきましても、高齢化と除雪の問題、これは重要な課題として、我々としても新しい公営住宅づくりには、この課題を解決するような施設づくりをしていきたいというふうに常々考えておりますので、そういうことにご理解を願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 先ほど課長言っていました131ページの住宅の部分なのですが、説明資料のほうには住宅（聴取不能）となっています。特に私、今回、住宅でも、あけぼの団地のことについて伺います。2年連続でガス漏れ事故がありまして、そして私も何度か質問して、何とか改修して、新しく事故の起きないようにできないかということで質問、今までしてきたのですけれども、同じような住宅がまだ何戸も残ってございましたけれども、その後何か改修されましたでしょうか。

○建設水道課長（本間好晴君） 今、工藤委員のご質問あったとおり、公営住宅のガス漏れは過去2回、2年連続という形で失態をしたわけでございます。それについて、今後そのようなことがないようにということで、今年度の予算で残り4戸をつけかえをいたしました。それぞれのガス供給会社との契約でつけかえをしたところでございますので、今後はそういった事故はないものと思っております。

○9番（工藤澄男君） 古平町としては珍しく素早く動いてくれましたので、本当に感謝いたします。実際に住んでいる人方は、本当におっかなびっくりで住んでいたような状態だったものですから、今課長の答弁聞きまして安心いたしました。

終わります。

○委員長（高野俊和君） ほかがございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高野俊和君) 3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時15分

○委員長(高野俊和君) それでは、会議を再開いたします。

次に、9款消防費、132ページから133ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○8番(真貝政昭君) 133ページの工事請負費で避難路整備工事請負費がありまして、3カ所整備されています。それで、避難路については各自治体でまちまちで、特に冬のことを考えると、屋根つきの避難路を設置しているところがありますけれども、古平の場合、対応に苦慮しているまちの1つだと思っておりますけれども、屋根つきの避難路というのを考えていく計画はないのですか。

○総務課長(小玉正司君) 冬期間の屋根つきの避難路ということで、太平洋側とか、それと、たしか新聞かテレビですけれども、神恵内村でもあったかなというふうに記憶していますけれども、ともにやっているところは、避難路に限定してやっているということよりも、海岸線から崖の避難路をつけて、上のほうに施設があったり、集会所があったり、何かの工作物があると、そういうところを設置している事例は見受けられますけれども、ただ単に一時避難場所として避難すると、そういうところでは、業者さんに聞いても、余り事例がないと、そういうことを聞いています。ただ、とにかく議会の場でも町内会の場でも言われるのは冬期間の問題です。これは本当に頭の痛い問題で、これからの検討課題だと思っております。

○8番(真貝政昭君) 防災行政無線の整備事業で、これはこれから着手したということなのですが、実際今年度工事をされて、動くことになると思うのですが、東北の震災の経験例として、防災無線が地震が起きた段階で使用不能になって、操作不能という事態になったところがあるのかな。その事例を手に入れることができたのですけれども、たまたまというか、そういうときを考えて、バックアップ体制で対応するよう計画していたと。隣町と連携したのかな。例えば津波があるとなれば、津波の影響を受けないような町村と連携をして、そして無事住民に防災無線で周知させることができた、そういう経験例があつた震災の中であつたというふうに私、目にしました。それで、具体的に稼働する段階で、そういう方向も考えるべきでないかと。今回の震災の経験を踏まえて、やるべきでないかというふうに思ったのですが、可能なのでしょうか。

○総務課長(小玉正司君) 他町村との連携というお話でしょうけれども、今つくるもの自体が、特に戸別受信機につきましては、1つ1つに周波数だとか、この間も言いましたけれども、役場職員、それから消防団だとか、各町内会別だとか、それぞれ、周波数かどうかやり方はあれですけれども、そのように区分して、1つ1つ受注生産やっています。そういうことで、ただ単に、例えば、あり得ませんけれども、積丹町の美国地区、そこに立てて、電波を古平に飛ばすだとか、そういうのがもし仮に可能だとすれば、一緒に着手して、1つの業者に契約して、そういうことなら可能でしょうけれども、それ以外は考えられないですね。一緒に他町村、バックアップ体制というのは。

そういう認識であります。

○8番（真貝政昭君） 有線でなかったかなというふうに記憶しています。ぜひ調査していただければと思います。

それと、古平町の、町長の行政報告で触れられていましたけれども、この間防災訓練があって、去年の段階では、平成21年作成の道の計画に基づいて、古平の津波高さは2.7メートルというふうに伺っていました。今回6メートル、それから震度は5でしたか、という想定でやられたようなのですが、この変更はどのようにしてされたのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） これにつきましては、町長が一般質問で答える予定でございましたけれども、まず22年3月に北海道が日本海沿岸の津波想定の高さの報告をしてございます。22年3月です。そして、報告があって1年後……、23年です。そして、報告あってすぐにあの大地震が起きたと、そういうことでございます。そして、それをもとにして道は今見直しをかけていると。23年2月に道が報告出したのが、日本海の地震で2.7メートルが古平町では最大ですと、そういう報告でした。

ただ、あの震災を受けて、想定外ということがありまして、道では23年度にすぐ太平洋側を調査しました。その結果として、太平洋側では約2倍の痕跡が見られたと。そういうことで、太平洋側の見直しは終わっています。ただ、日本海が、24年行いましたけれども、痕跡がなかなか見つからないと。日本海は。そういうことで、2.7メートルという、古平だけでなく日本海全沿岸の見直しはなかなかできないと、そういう結論です。そして、津波につきましては、国でもこれから調査を行うそうです。日本海沿岸。

そういう段階で、古平町はあくまでも公式的には2.7メートルですけれども、道東、太平洋の事例もありましたから、古平町では避難訓練を行うに当たっては2倍の5.4、切り上げて6メートルを想定しよう。この6メートルはどのようなことを意味するかといいますと、古平町の地形上、沿岸、国道縁、それから入船通り、これは大体5メートル前後です。高さが。そういうことで、国道、入船通りが防波堤みたくなっているのですけれども、これを乗り越えるような2倍の5.4なり6メートルが来れば、古平市街地は全て水没すると。そのような計画のもとに緊張感を持って避難訓練をするということで、避難訓練については6メートルと。

そして、これにつきましては、去年24年に古平、沖、沢江、浜町、新地地区で、地域で津波避難会議を開きまして、地域の方と一緒に協議した結果として取りまとめて、皆さんのおうちにも配布してございますけれども、それについては、古平は6メートルで避難訓練を行うと。そして、この根拠として、何回も言っていますけれども、2.7メートルを根拠として、道東の見直し結果が2倍であったから、古平町もそれを1つの根拠として、5.4、6メートルを1つの目安として物事を考えましよう。そういうことでございます。

○8番（真貝政昭君） わかりました。古平町の防災計画の過去の地震、津波の記録なのですが、1941年の積丹沖が一番古いというふうに認識していたのですけれども、古平町の現在の認識でもそのとおりなのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） きょう資料を持ってきていませんけれども、23年2月に道で出した報

告書には詳しく、過去日本海で千九百何年に起きたとか、そういうのが載ってございます。そういうことで、道ではそれらのことも考え、それから地震のひずみ、地殻のひずみ、それら科学的な根拠に基づいた結果が2.7だというふうな結論を出しています。そして、道の言い方では、自分たちが科学的に調べた結果、それと奥尻の地震、そのときの津波が大体一致しているというようなことも記載になってございます。

○8番（真貝政昭君） 道の報告書も見たのですけれども、それには載っていなかったのですけれども、北電と、それから国土交通省の報告書を見たのですけれども、記録で残っている一番古いやつは、江戸時代以降でしかないのですけれども、1972年に積丹沖で震度5クラスの地震が起きて、この近辺でも3メートル以上の津波が押し寄せて、死人も出ていると、そういう記録が載っているのです。

それで、古平町の防災計画は、まだ手直しされていません。いずれ書き直されると思うのですけれども、国の日本海側の調査は平成25年から8年間かけてやるという、そういう計画ですよ。ですから、私が今62歳ですから、元気なうちにその調査結果が出るかどうかかわからないけれども、このようなあいまいな時点において、古平町で簡略的に防災計画を見直すにしても、独自に海岸線に住んでいる一員の心得として、一番最悪の事態を想定して、住民にも知ってもらおうと。海岸線に住む者の心得として常にとどめておくというような方向で、ぜひとも取り組んでほしいなと思います。

（「答弁要りますか」と呼ぶ者あり）

○8番（真貝政昭君） 聞き方がありますが、多分防災計画なりは、そんなに道のほうから早くでき上がってくるとはとても思えないのです。ですから、古平町でも、今ある防災計画の見直しを変更する計画といたしますか、当然やらなくてはいけないと思うのです。何の根拠もなしに、ただ言われたからそうなのだという軽いものではなくて、正式な、そういう道なりからのいろんなものが出てくる前に、きちんとした位置づけみたいなもの、変更なりを考えるべきではないかと思うのですが、そのような計画は全くないのですか。

○総務課長（小玉正司君） 計画の見直しは、債務負担行為で年度末に契約して、今改訂中でございます。ただ、今言ったように、何の根拠もなしというか、我々自身は何の、そういう研究機関でもありませんし、我々のよりどころは、国、道の数値が1つのよりどころになります。ただ、それでも海岸に住む住民としていつも危機感を持ってというのは、全く真貝さんと我々、考えは同じです。そういうことで、毎年のように、ことしも避難訓練をやりましたけれども、危機感を持って避難訓練なりを行うと、そういう考えであります。

○7番（木村輔宏君） 7番、木村です。消防の、133ページになるのでしょうか、物品購入費というのは、これは北後志消防単位で行っているのか、それとも古平町と対応した中で同じもので物品購入をしていらっしゃるのですか。

○総務課長（小玉正司君） 18節備品購入費、2目災害対策費だと思いますけれども、消防組合は1目消防費、これだけです。だから、ここでいう備品購入につきましては、古平町の備品購入で、防災備品の購入でございます。内容につきましては、24年度につきましては、備蓄用の毛布、これが5枚入り20組で100枚、これで54万6,000円、それと備蓄用の乾パン、これが64食で8万640円、24

年度につきましてはこれだけでございます。

○7番（木村輔宏君） 実は私、自分の商売にかかわることではないのですけれども、燃料屋さんによく言われる言葉が、古平町は入札ありますよね、消防にはないのですかということをよく聞かれて、2度ほど消防にお願いに行ったことがあるのです。誰がどうこうではないけれども、そういうことが一切ないので、北後志消防でやっているのかなという、聞いてくれと言われて、北後志消防のほうで一括でそういう物事、例えば燃料ということやもろもろ、そういう形で買っているのかなという。

○総務課長（小玉正司君） 今のご質問は、消防組合では入札やっていないかとか、そういうことではないですよ。今回の18節備品購入費につきましても、きちんとした真空パックになった備蓄用の毛布だとか、そういうことで特殊性がございますので……

（何事か言う者あり）

○委員長（高野俊和君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○委員長（高野俊和君） 会議を再開いたします。

○総務課長（小玉正司君） 申しわけございません。消防組合は、本部できちんと入札行為をやってございます。そのように我々認識しております。

○委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に10款教育費、134ページから155ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番（工藤澄男君） 説明書の100ページに古平小学校の整備事業というのが載っておりまして、古平小学校裏環境整備とか載っておりますけれども、先日、町長でしたか、教育長でしたか、正式な話ではないのですけれども、裏の階段を出た部分の山の部分を森にしたいのだというような話が出ていました。そして、実際に二、三日前ちょっと見に行きましたら、もう既に6本か7本、木が植えてありました。それで、この山をそういうふうな森にする計画はこれからも続けるのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 確かに今、森の山づくりということでこれから計画していこうと思っております。当初は植樹も考えていたのですけれども、これから徐々に、今産業課のほうで緑の山の交付金みたいな、そういった交付制度もありますので、その辺の制度を使って、子供たちに木を植えさせる、そういった形でこれから進めて、あそこの森の山づくりを進めていきたいと思っております。

○9番（工藤澄男君） ここを森にするという話を聞いたときに、非常に私はよいことだなと思ったのです。それはなぜかという、どうしても学校の周りは、よく熊が出る場所なので、わざわざ

熊の出るようなところまで行かなくても、学校の裏で自然の木と触れ合えるような場所ができるのであれば最高だなと思ったものですから、できるのであれば、小さな森でもつくってあげたほうが、子供たちのためにはいいのではないかと考えております。

○教育長（成田昭彦君） 全くそのとおりなのですけれども、ただ私は、昔の我々が子供のころのような、ドングリですとか、ヤマブドウですとか、コクワ、そういった形の森をつくりたいのですけれども、きのうも熊の問題等も出てきています。その辺も学校側と話し合いながら、そういった子供たちが将来自然に親しめるような、そんな森づくりを進めていきたいと考えております。

○9番（工藤澄男君） わかりました。

それから、決算書の153ページの多目的広場の件についてお伺いします。今、実際に使用しているのは恐らく小学生だけだろうと思います。多目的広場ということでございますので、その他の団体とかいろいろな方々が利用したようなことはあるのでしょうか。

○教育次長（山本耕弘君） ここにつきましても、冬には、2月ですか、サッカー的な形の運動と、それからあとスポーツ少年団、野球の関係、そちらでも使っておりますし、それと10月の14日に開催されます町のロードレース大会にも、一部そのところがコースとして入っております。あと、一般の方についても、教育委員会なり海洋センターのほうに申し込んでいただければ、その中で許可をしてお貸しするというような形でございます。

○9番（工藤澄男君） 私たびたびそこをよく通るのですけれども、利用されているような感じがまるっきり見受けられなかったので、今の質問をした次第なのです。せっかく多目的という名目がついていますので、もっともっと住民に簡単なスポーツでもできるように利用させるとか、少年団ももちろん使っているのでしょうかけれども、少年団はほとんど向こうのほうで練習しているのがほとんどのようです。私も練習、たまたま見に行きますけれども、ほとんど中島のほうでやっているようなのが多いように見受けられますので、せっかくつくった立派な、私もグラウンドは何十カ所って札幌でやってきましたけれども、こういう立派なグラウンド、本当に見たことないです。せっかくこういう立派なグラウンドがあるのですから、有効に活用するように教育委員会なり学校なりでも努力していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、156ページから161ページまで一括質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に14款職員給与費、15款予備費、162ページから165ページまで一括質疑を許します。質疑ございませんか。

○8番（真貝政昭君） 163ページの共済費について伺います。公務員の場合は、職を失った場合、失業保険という制度がないというふうに伺っていますが、ない理由というのは、どういう経過なのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） ないことは知っていましたが、ない理由までは余り考えたことがなかったのですけれども、恐らく、公務員は身分が安定していますし、懲戒処分、そういうことがない限り、失業ということはほとんどあり得ないですよ。答えにならないのですけれども、余りよく考えたことなかったです。

○8番（真貝政昭君） それから、163ページの共済費の中段ですけれども、正規、それから臨職の場合の公務災害の部分がありますけれども、ここが一般的にいう労災の部分なのでしょうか。

○総務課長（小玉正司君） そのように認識しております。

○8番（真貝政昭君） 先ほどの質問に戻りますけれども、不当な解雇という場合もありますよね。そういう場合でも、失業保険というのはないですよ。これは、どういうふうに守られますか。

○総務課長（小玉正司君） 不当な解雇それ自体が不当かどうかは、それこそ争えば裁判になりますし、そういう問題で、そういうことを想定してまで、ある、ないという議論ではないのではないかなというふうに思います。

○8番（真貝政昭君） しかし、かつてはかなり薄給という時代を経てきた公務員が、失業という場面に至って失業保険がないというのはちょっとね。一般労働者でも、健康を理由にして職を去る場合、失業保険という制度の対象になりますでしょう。公務員はそういうのがないというのは、ちょっと不思議な職種かなというふうに思っているのですが、全く皆さん問題意識もなく来ていらっしゃるのでしょうかね。

○総務課長（小玉正司君） 個人的な問題になれば、あればいいにこしたことはないと思いますけれども、ただ、制度上、昔からこういうものだというのは我々認識ありますので、それ以上答弁しようがないですし、あと古平町がそういう制度をつくっているわけでもない。なかなか決算の場でそういう議論がかみ合うのかどうか、その辺も疑問に思っていました。

○委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、次に実質収支に関する調書と財産に関する調書、182ページから195ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野俊和君） ないようですので、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（高野俊和君） 本日はこの程度にとどめて散会をしたいと思います。

なお、次回決算審査特別委員会は9月30日月曜日午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

散会 午後 3時45分